

# 福崎町男女共同参画に関する町民意識調査 結果報告書

平成27年8月

福 崎 町

# 目 次

第1章 調査概要	1
第1節 調査目的	1
第2節 調査方法	1
第1項 調査対象者	1
第2項 調査期間	1
第3項 回収結果	1
第4項 利用上の注意	1
第2章 調査結果の概要	2
第1節 男女共同参画の実態と知識	2
第2節 家庭生活	2
第3節 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	3
第4節 夫婦間などにおける暴力（DV）	3
第5節 地域・社会活動	3
第6節 子どもへの男女共同参画教育	3
第7節 男女共同参画に対する考え方	4
第3章 調査結果の詳細	5
第1節 属性	5
第1項 性別	5
第2項 年齢	5
第3項 住まい	6
第4項 職業	6
第5項 結婚	7
第6項 家族構成	8
第2節 男女共同参画の実態と知識	9
第1項 男女共同参画に関する用語の認知度	9
第2項 男女の地位	15
第3項 男女間の不平等	19
第3節 家庭生活	20
第1項 男女の役割	20
第2項 仕事と家庭のバランス	22
第3項 家庭での役割分担	23
第4項 男女の参加	27

第5項 高齢者や病人の世話（介護）	28
第6項 育児休業・介護休業	29
第4節 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	31
第1項 仕事、家庭生活、地域活動・個人の時間の優先度	31
第2項 企業や事業所の取り組み	36
第5節 夫婦間などにおける暴力（DV）	37
第1項 相談	37
第2項 対策	39
第6節 地域・社会活動	40
第1項 社会活動の参加状況	40
第2項 地域（自治会等）での男女間の不平等	42
第7節 子どもへの男女共同参画教育	43
第1項 子どもの育て方	43
第2項 学校教育	43
第8節 男女共同参画に対する考え方	44
第4章 資料（調査票）	45

# 第1章 調査概要

---

## 第1節 調査目的

「福崎町男女共同参画基本計画」を策定するにあたり、町内在住対象者に対してアンケート調査を実施することにより、男女が対等なパートナーとして、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向けた要望・意見などを把握し、計画策定のための基礎資料とします。

## 第2節 調査方法

### 第1項 調査対象者

福崎町在住者を対象に、20歳以上の1,500人を無作為に抽出しました。

### 第2項 調査期間

平成27年5月8日（金）～5月29日（金）

### 第3項 回収結果

配布件数	1,500件
有効配布件数	1,492件
未着件数	8件
回収数	655件
回収率	43.9%

### 第4項 利用上の注意

- 本報告書の集計結果における構成比は、原則として小数点以下第2位の四捨五入で掲載しているため、構成比の合計値が100%にならない場合があります。
- 単純集計、クロス集計等集計表の構成比は、特に断らない限り「無回答」を含めた「合計」に対する構成比としています。
- 複数回答の構成比は、集計対象となる回収票（回答者）数に対する構成比であり、構成比の合計値は、100%を超える場合があります。
- 本報告書で使用した符号は、以下のとおりです。

N：回答者数

## 第2章 調査結果の概要

---

### 第1節 男女共同参画の実態と知識

- 男女共同参画に関する用語の認知度について、「セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）」や「DV（配偶者からの暴力）」が約8割ですが、「男女共同参画社会基本法」や「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」は約2割となっています。
- 日本の社会における男女の地位について、「男性の方が優遇されている」では「社会通念・習慣・しきたりなどで」が約3割、「平等」では「学校教育の場で」が約6割、「女性の方が優遇されている」割合は非常に少なくなっています。
- 社会における男女の不平等が生じる原因について、「性別によって役割が違うという意識」「社会的なしきたりやならわし」が多くなっています。

### 第2節 家庭生活

- 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、賛成が約4割、反対が約5割となっており、反対意見の方が比較的多くなっています。
- 女性が仕事をする事について、「産休・育休などを取得しながら仕事を続けるのがよい」が約5割、女性が結婚や出産を機に仕事をやめる理由については、「家事や育児との両立が難しいから」が8割となっていることから、産休・育休などを取得しながら仕事を続けるのが望ましいが、現実として家事や育児との両立が難しく、仕事をやめざるを得ない状況にあることがわかります。
- 家庭での役割分担について、主に夫が行っているのは「生活費を稼ぐ」が約5割、「ごみ出し」が約3割、主に妻が行っているのは「食事のしたく」「洗濯」が約8割、「食後の片付け・食器洗い」「日常の買い物」「掃除」「家計の管理」が約7割、夫婦が協力しているのは「近所づきあい」が約6割、「自治会などの地域活動への参加」が約5割となっています。対外的なものに関しては夫婦で協力していることが多いものの、日常生活においては妻の負担が比較的多くなっています。
- 今後、仕事や家庭などあらゆる分野に男女がともに積極的に参加していくために必要なことについて、「男女の役割について社会通念、慣習、しきたりを改めていくこと」「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」「家庭で子どもが将来、家事などを男女で担うような子育てや教育をすること」が多くなっています。
- 家庭での高齢者や病人の世話（介護）の多くは女性がしているといわれていることについて、「男性も女性もともに世話をすべきだと思う」が約7割となっています。
- 男性が育児休業を取る事について、「取った方がよい」が約7割となっています。

### 第3節 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

- 生活の中における仕事、家庭生活、地域活動・個人の時間の優先度について、現実としては仕事を優先しているものの、仕事、家庭生活、地域活動・個人の時間の並立を希望している割合が多くなっています。
- ワーク・ライフ・バランスを推進するために企業や事業所に取り組んでほしいことについて、「休業制度（育児休業や介護休業など）の拡充」「職場の同僚や上司の理解」が多くなっています。

### 第4節 夫婦間などにおける暴力（DV）

- 夫婦や恋人・パートナーから身体的・精神的・経済的な暴力（DV）を受けた経験があるかについて、「今までなかった」が約8割となっていますが、女性の約3割に経験があり、その中でも40歳代が比較的多くなっています。また、経験がある方は、暴力（DV）を受けた後にどこ（だれ）かに相談したかについて、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が約5割となっており、さらに、どこ（だれ）にも相談しなかった理由については、「相談するほどのことではないと思った」が約5割となっています。
- 男女間における暴力（DV）を防止するために必要なことについて、「家庭で子どもに対し、小さいころから暴力はいけないことだと教える」「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が多くなっています。

### 第5節 地域・社会活動

- 社会活動の参加状況について、「自治会の活動」が最も多いですが、「特に活動していない」が約3割となっています。また、社会活動に参加しようとする上で支障となることについて、「仕事が忙しい」が最も多くなっています。
- 住んでいる地域（自治会等）での男女間の不平等について、「地域行事などで、男性は企画や運営の先導役、女性は接待や飲食の準備など、ほとんど役割分担が固定化している」「役員ほとんどが男性である」「わからない」が多くなっています。

### 第6節 子どもへの男女共同参画教育

- 子どもはどのように育てた方がよいと思うかについて、「男の子、女の子と性別による区別はせずに、個性に応じた育て方をする方がよい」が約5割となっています。
- 男女平等の人間関係をつくるために学校教育の場で必要なことについて、「男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」「進路指導において、男女の別なく能力を生かせるように配慮する」が多くなっています。

## 第7節 男女共同参画に対する考え方

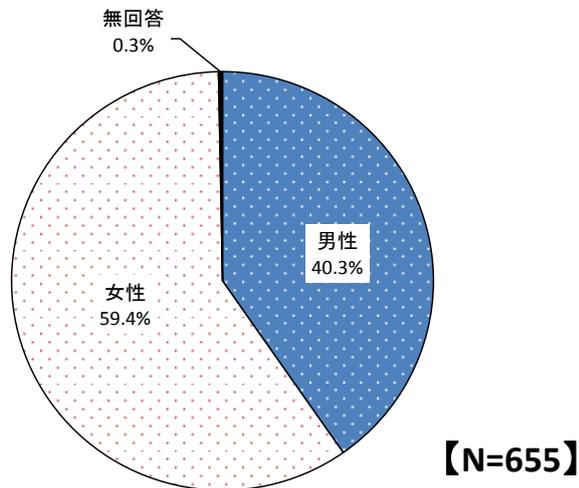
- 男女共同参画社会を実現するために必要なことについて、「学校などにおける男女平等教育の推進」「介護サービスの充実」「職場における男女均等な取扱いについての周知徹底」が多くなっています。

# 第3章 調査結果の詳細

## 第1節 属性

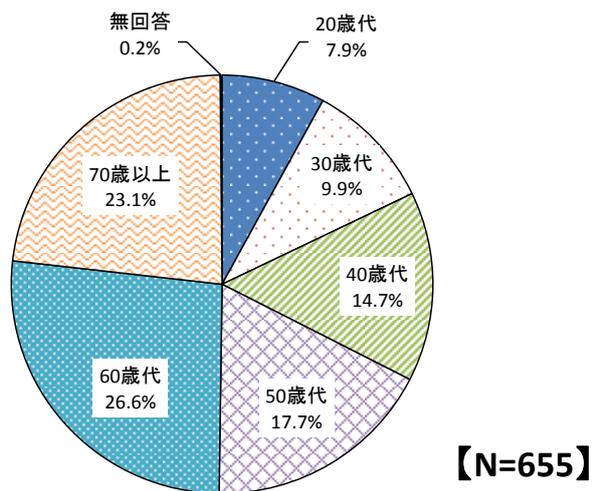
### 第1項 性別

性別について、「男性」が40.3%、「女性」が59.4%で、女性の方が19.1ポイント多くなっています。



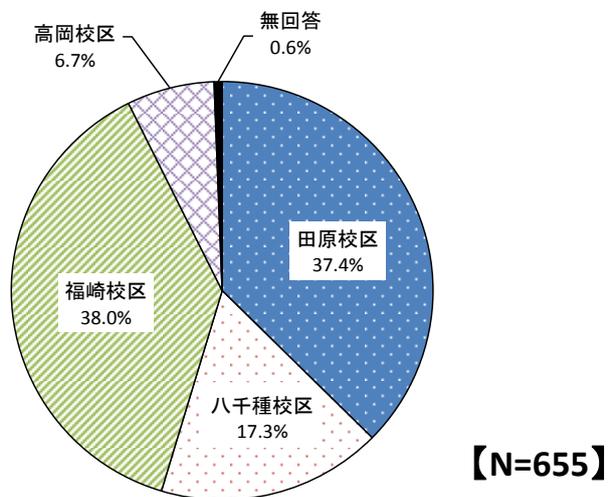
### 第2項 年齢

年齢について、「60歳代」が最も多く26.6%、次いで「70歳以上」が23.1%、「50歳代」が17.7%と続いており、60歳以上で半数近くを占めています。



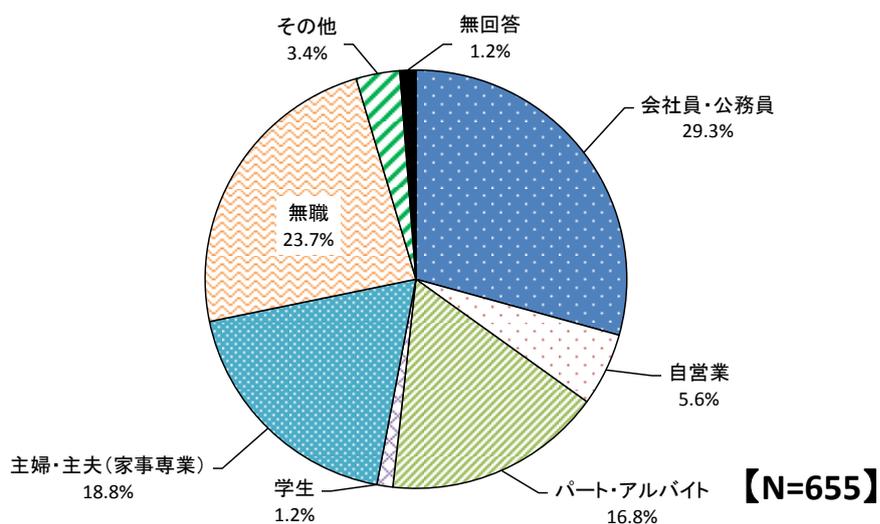
### 第3項 住まい

住まいについて、「福崎校区」が最も多く 38.0%、次いで「田原校区」が 37.4%、「八千種校区」が 17.3%と続いています。



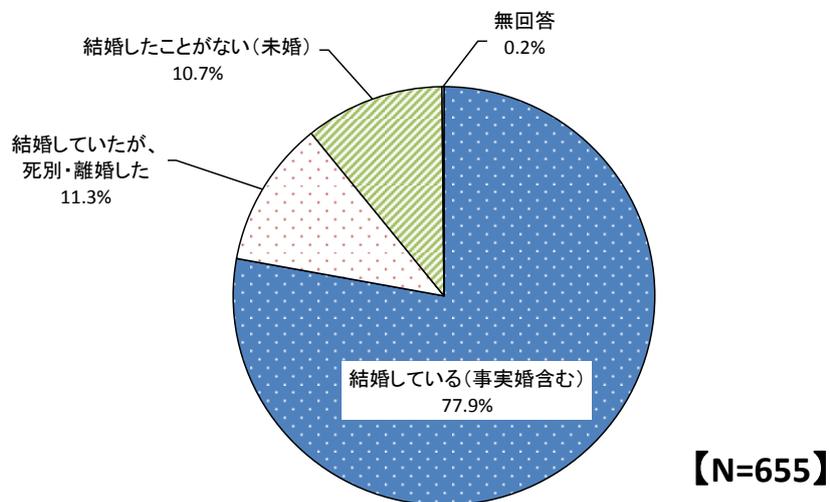
### 第4項 職業

職業について、「会社員・公務員」が最も多く 29.3%、次いで「無職」が 23.7%、「主婦・主夫（家事専業）」が 18.8%と続いています。

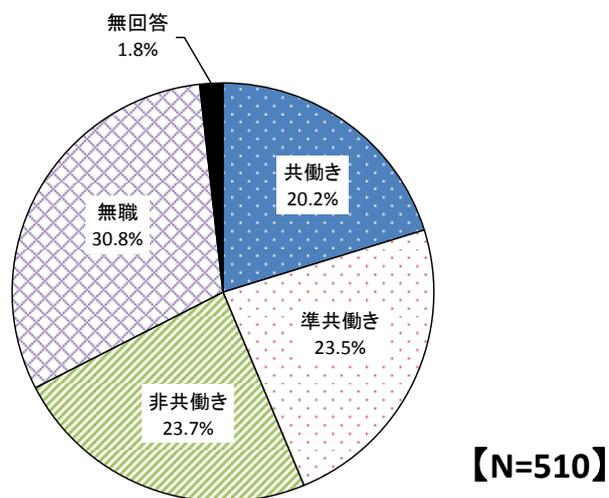


## 第5項 結婚

結婚について、「結婚している（事実婚含む）」が最も多く 77.9%、次いで「結婚していたが、死別・離婚した」が 11.3%、「結婚したことがない（未婚）」が 10.7%となっています。



また、結婚している（事実婚含む）方に配偶者との勤務形態について聞いたところ、「無職」が最も多く 30.8%、次いで「非共働き」が 23.7%、「準共働き」が 23.5%と続いています。



※共働き：ともにフルタイム勤務

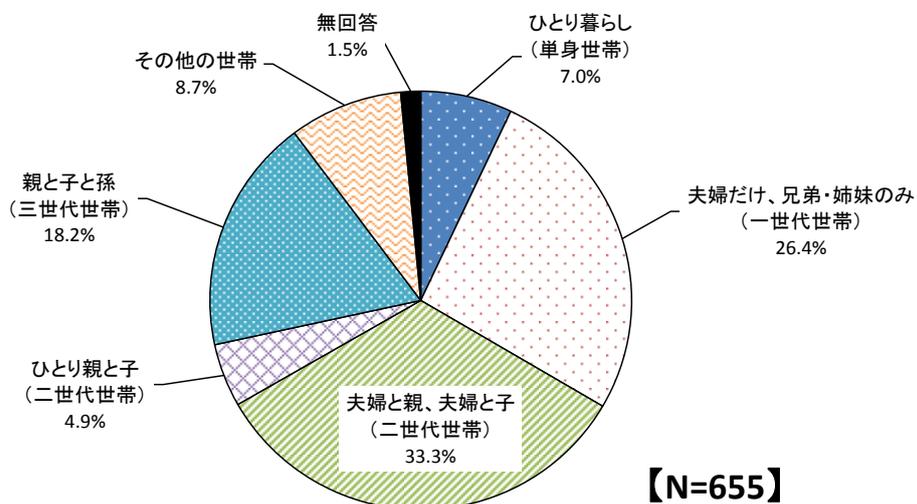
準共働き：一方がフルタイム勤務で一方がパートタイム勤務、または、ともにパートタイム勤務

非共働き：一方がフルタイム勤務で一方が無職、または、一方がパートタイム勤務で一方が無職

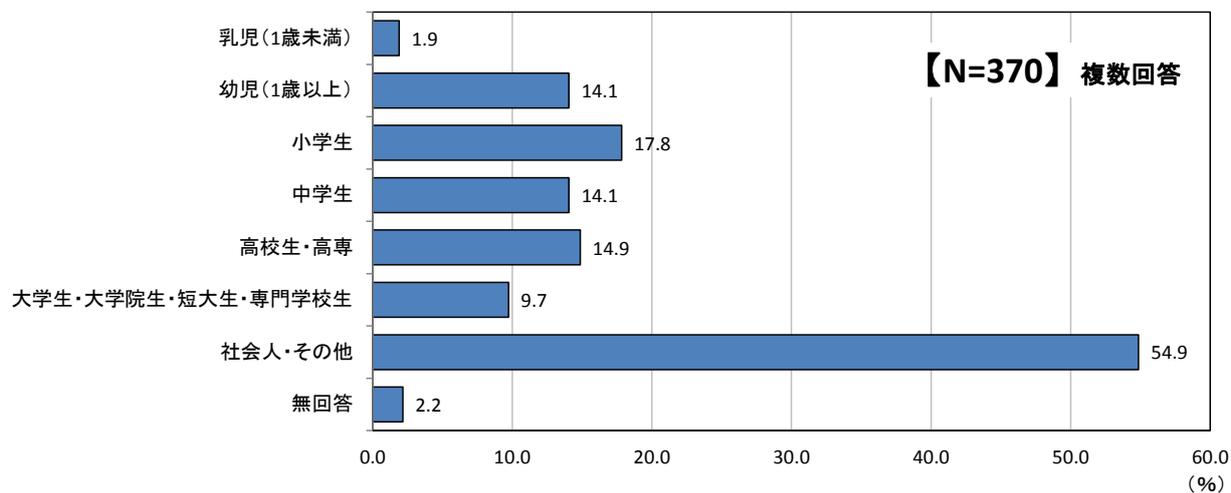
無職：ともに無職

## 第6項 家族構成

家族構成について、「夫婦と親、夫婦と子（二世世代世帯）」が最も多く 33.3%、次いで「夫婦だけ、兄弟・姉妹のみ（一世世代世帯）」が 26.4%、「親と子と孫（三世世代世帯）」が 18.2%と続いています。



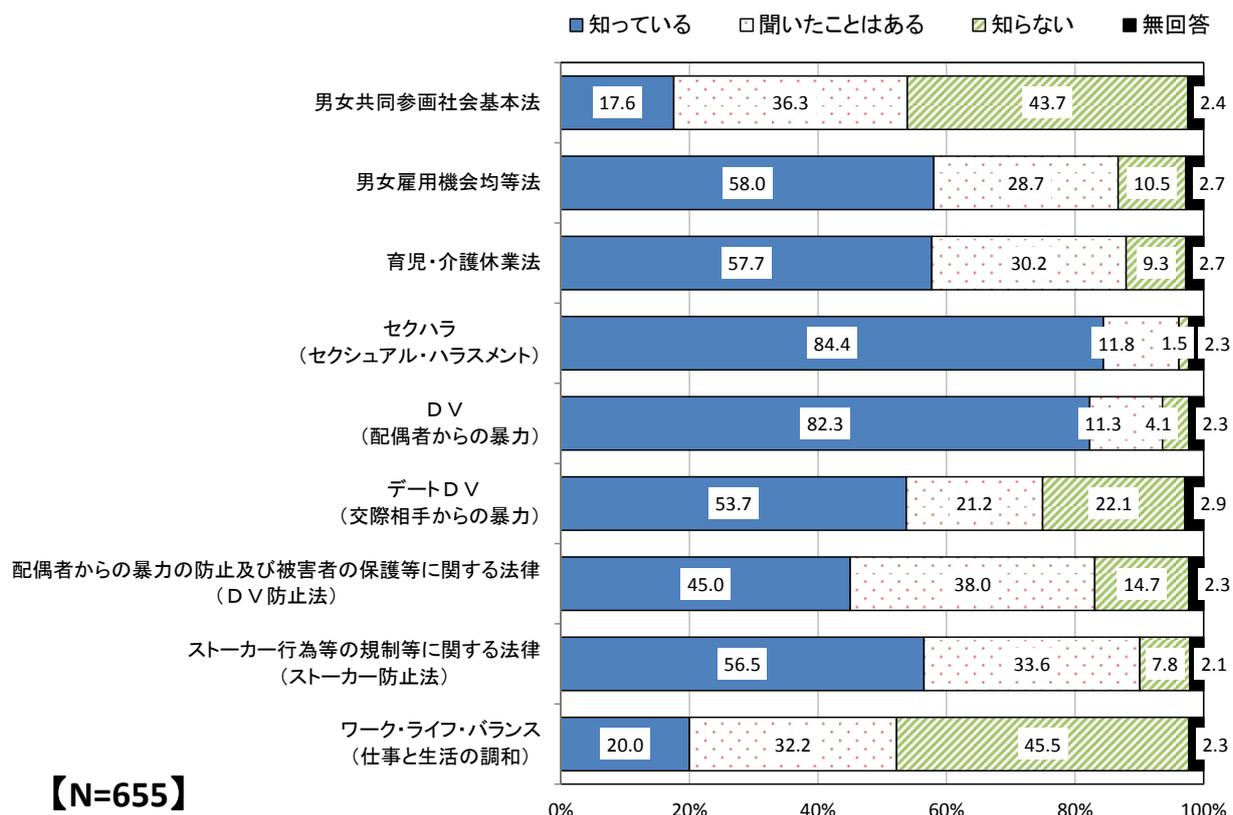
また、同居の子どもがいる方にその内訳を聞いたところ、「社会人・その他」が最も多く 54.9%、次いで「小学生」が 17.8%、「高校生・高専」が 14.9%と続いています。



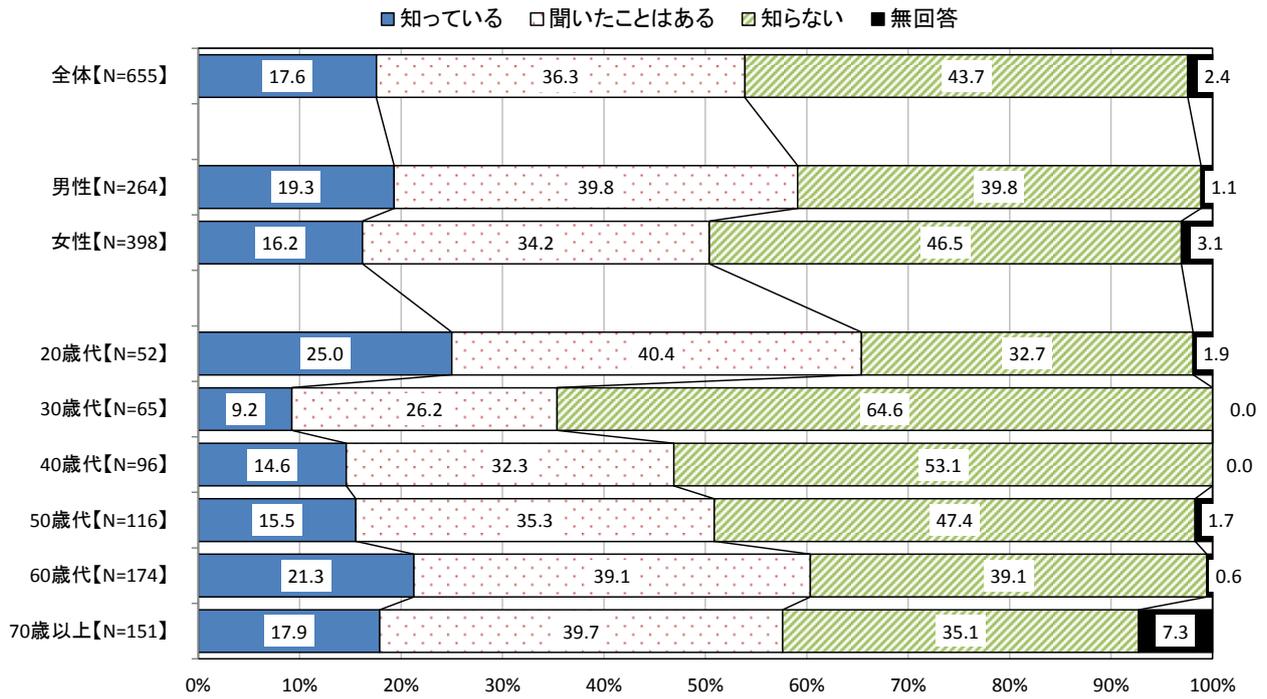
## 第2節 男女共同参画の実態と知識

### 第1項 男女共同参画に関する用語の認知度

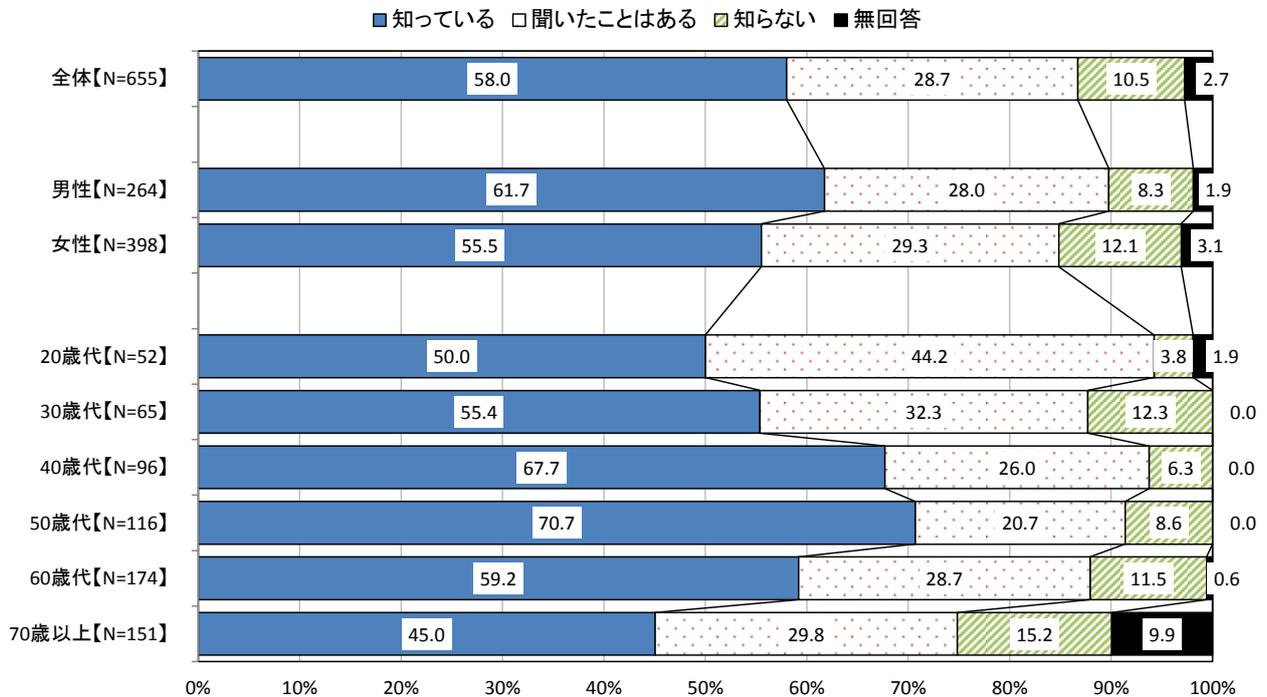
男女共同参画に関する用語の認知度について、知っている割合は「セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）」が最も多く84.4%、次いで「DV（配偶者からの暴力）」が82.3%、「男女雇用機会均等法」が58.0%と続いています。



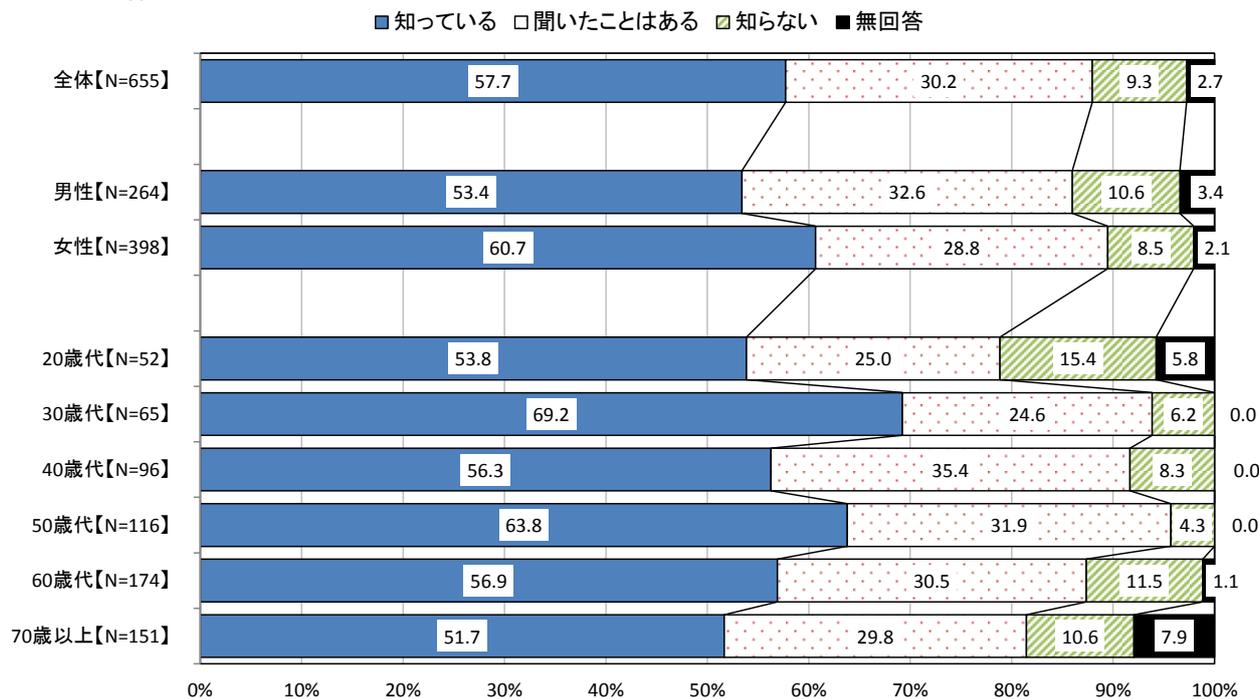
## 男女共同参画社会基本法



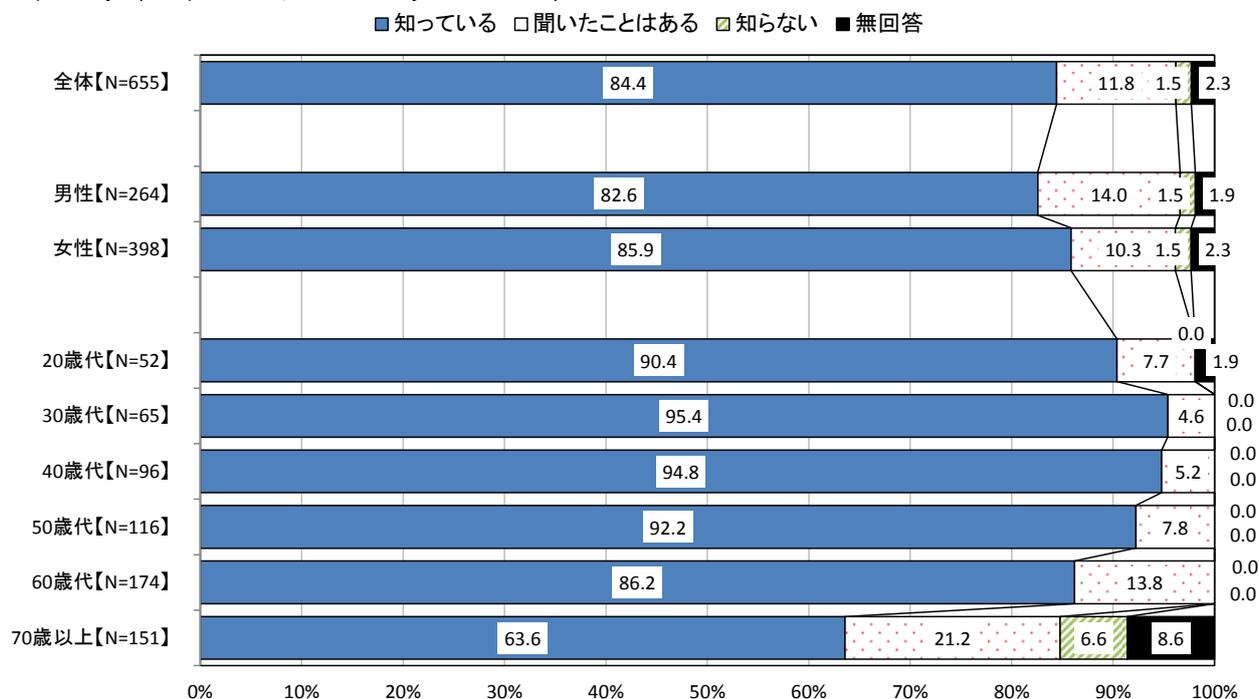
## 男女雇用機会均等法



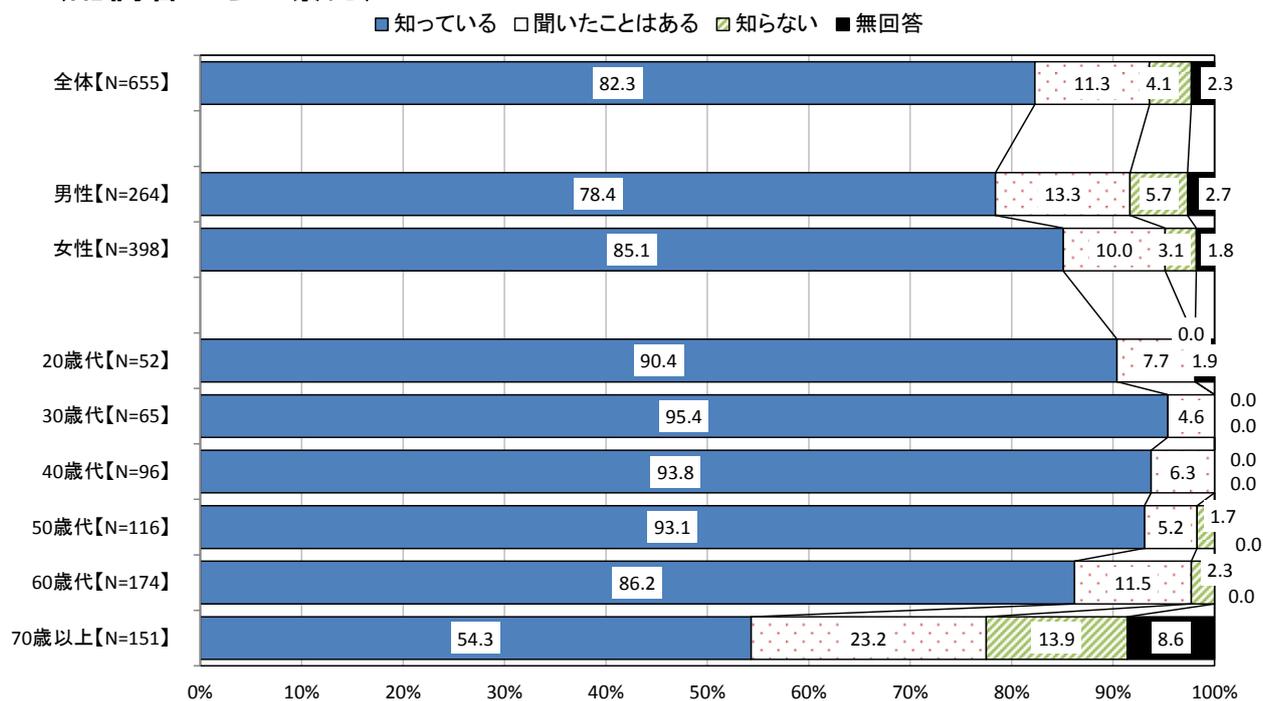
## 育児・介護休業法



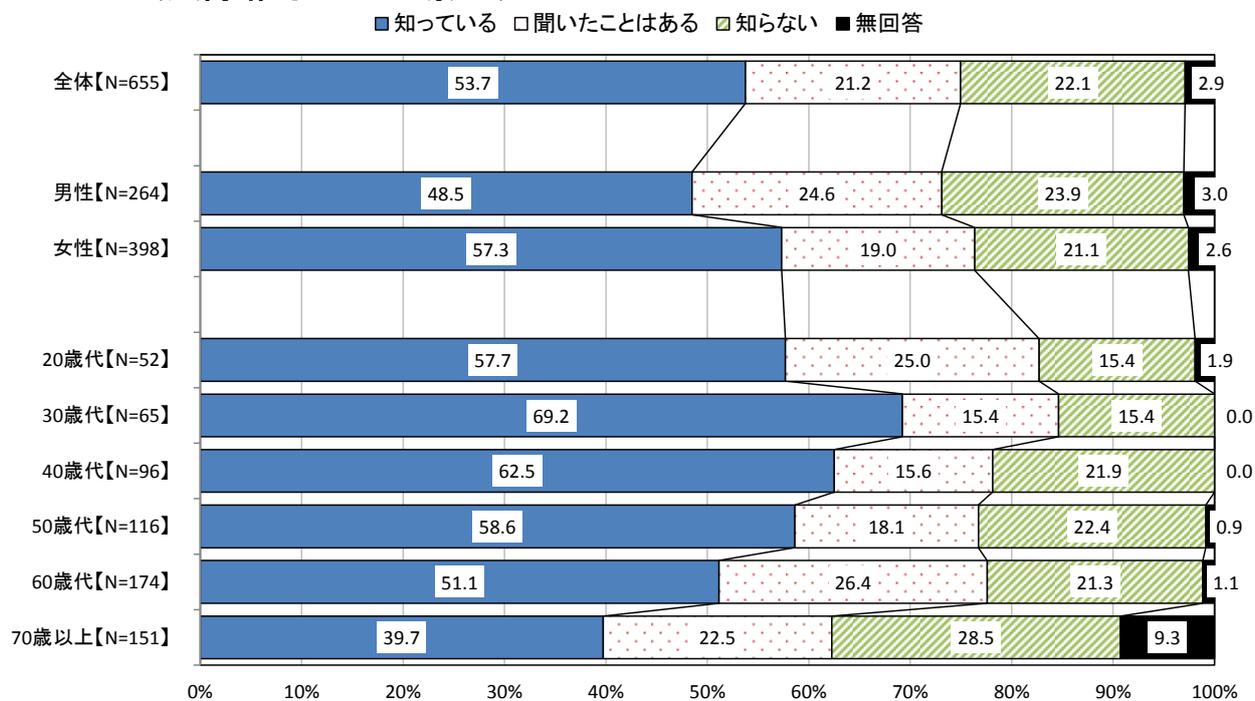
## セクハラ(セクシュアル・ハラスメント)



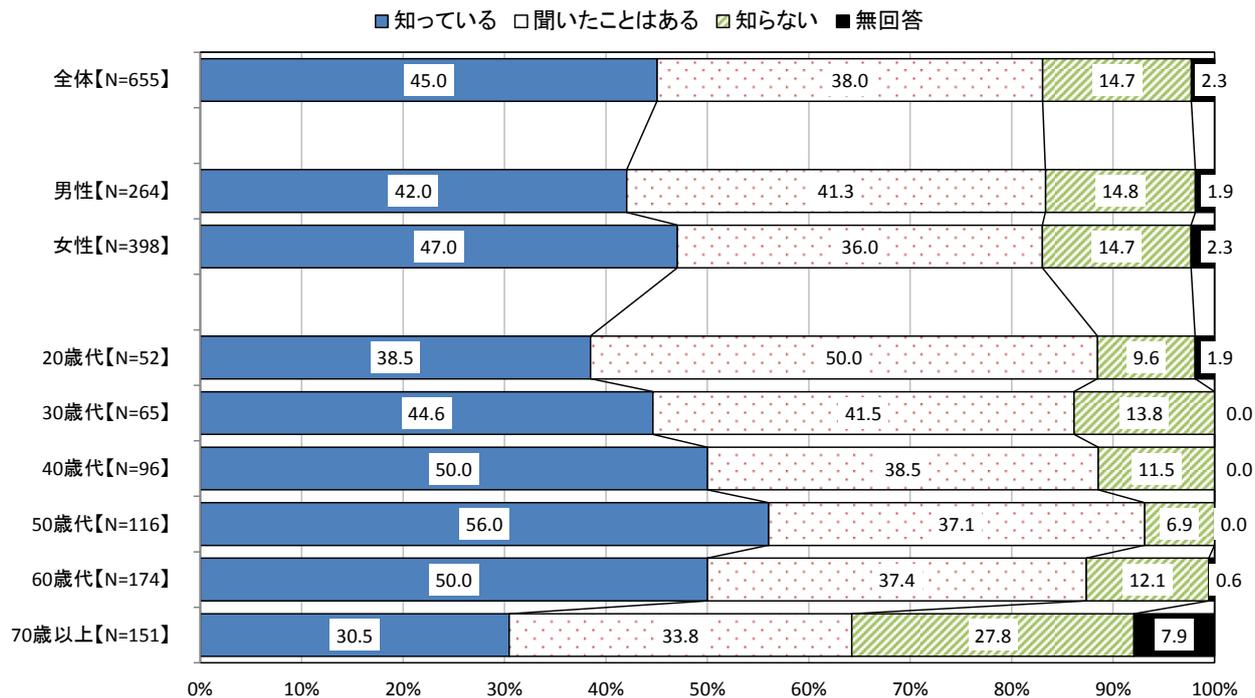
## DV(配偶者からの暴力)



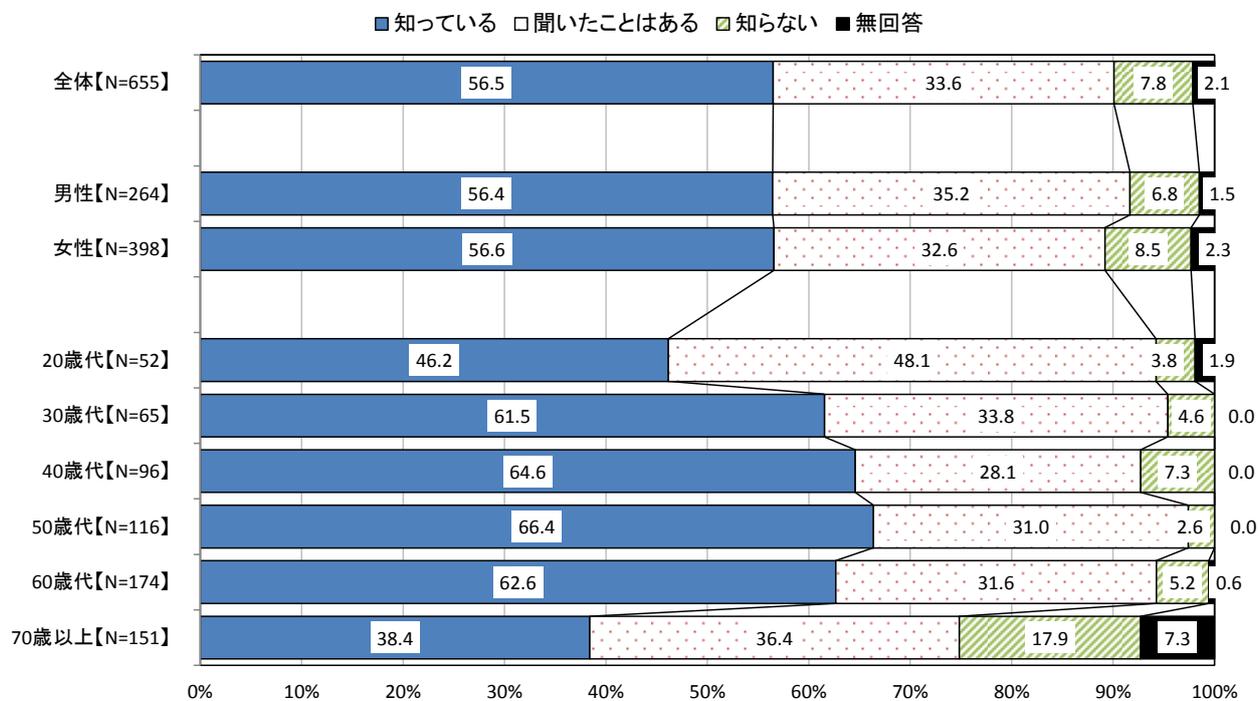
## デートDV(交際相手からの暴力)



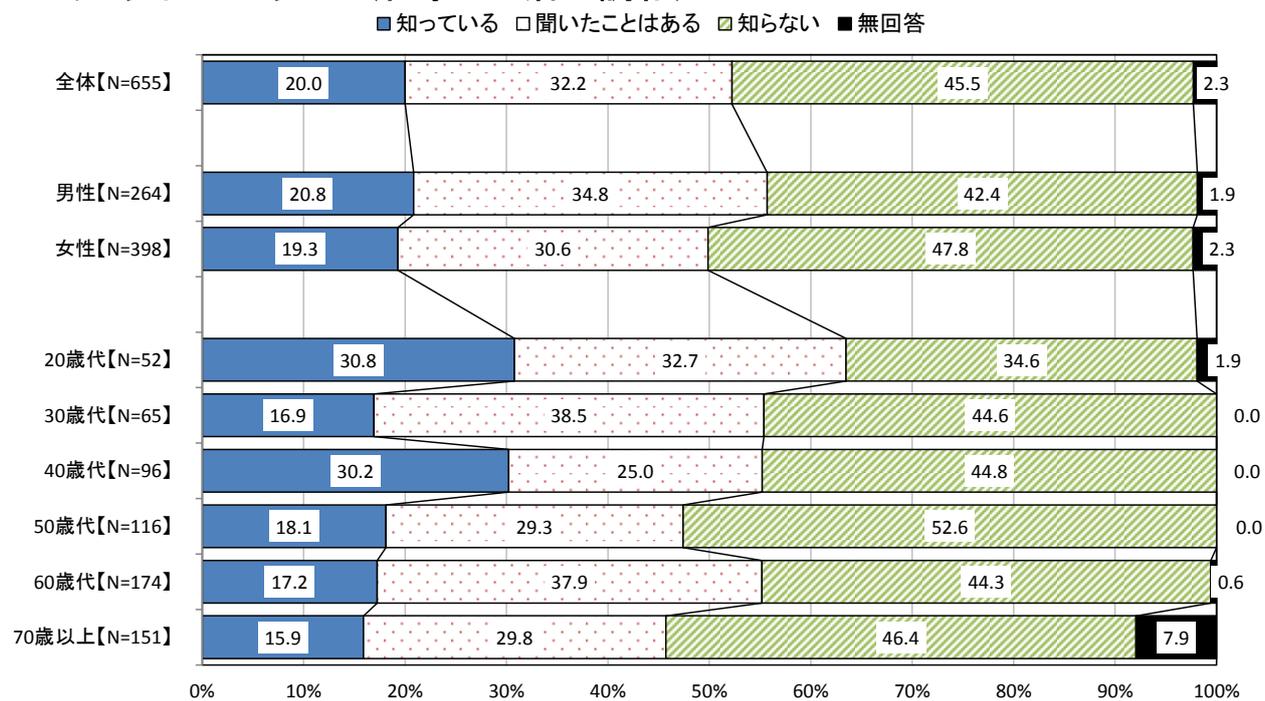
## 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)



## ストーカー行為等の規制等に関する法律(ストーカー防止法)

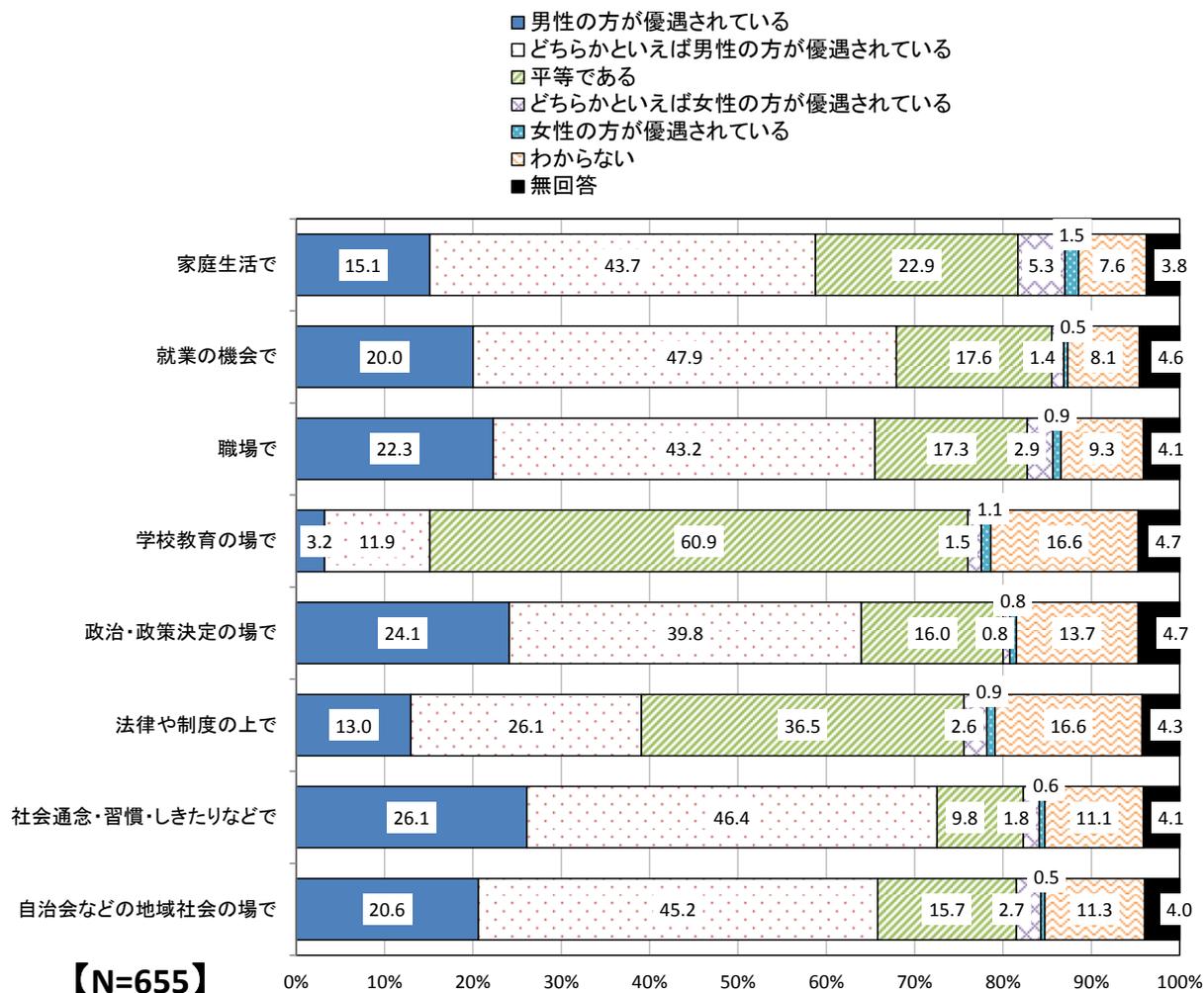


## ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)



## 第2項 男女の地位

日本の社会における男女の地位について、「男性の方が優遇されている」では「社会通念・習慣・しきたりなどで」が最も多く 26.1%、「平等」では「学校教育の場で」が最も多く 60.9%、「女性の方が優遇されている」では「家庭生活で」が最も多く 1.5%となっています。

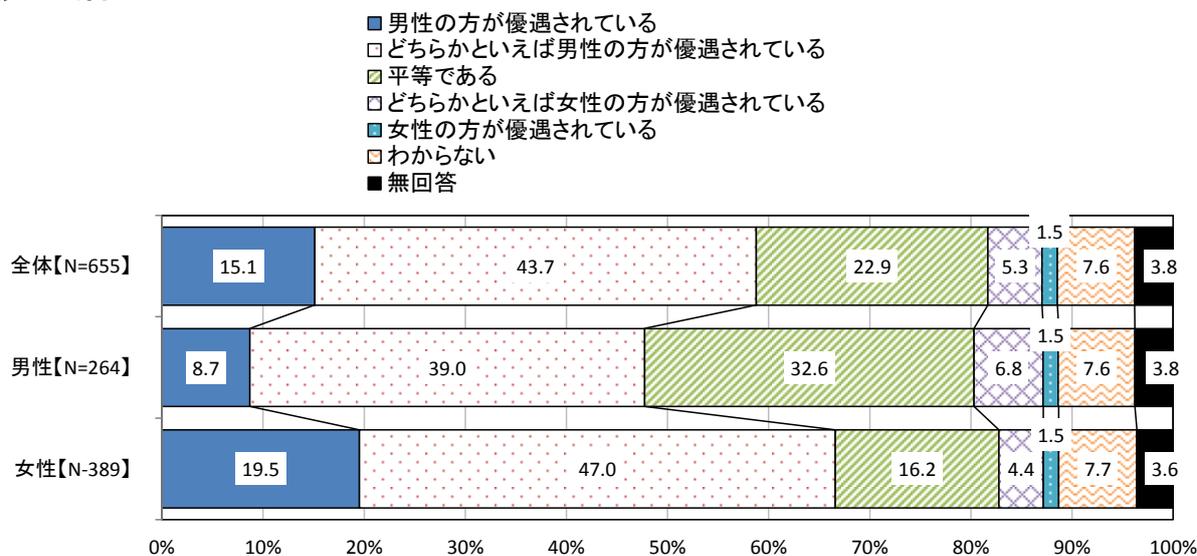


男女の地位を男女別で比較すると、「家庭生活で」「就業の機会」「職場で」「政治・政策決定の場」「自治会などの地域社会の場」において「どちらかといえば男性の方が優遇されている」割合が最も多くなっていますが、次いで、男性では「平等である」、女性では「男性の方が優遇されている」と続いています。

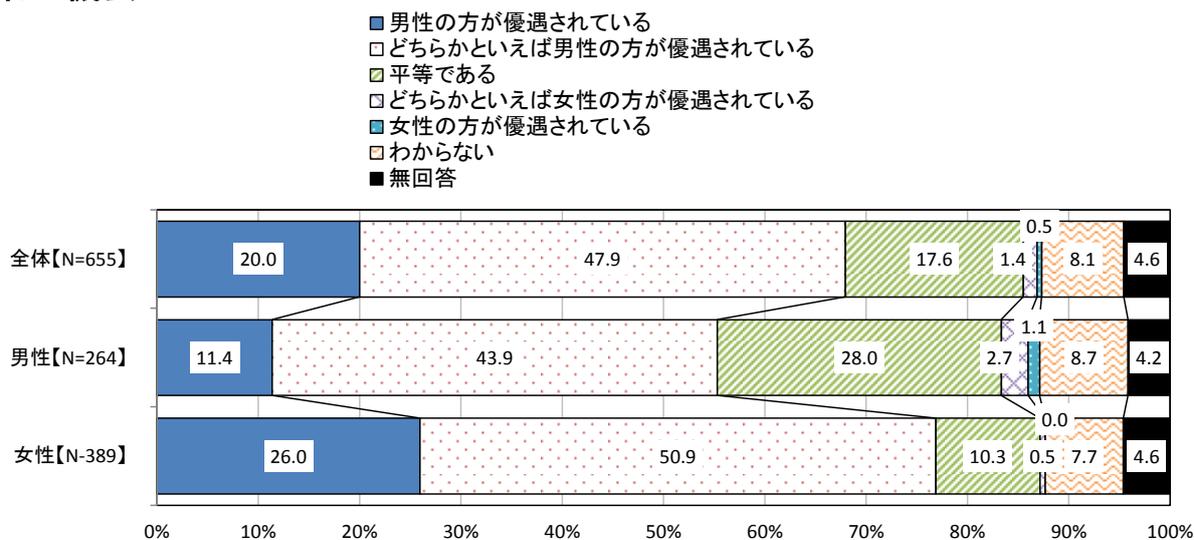
また、「学校教育の場」において、男女とも「平等である」が最も多くなっています。

さらに、「法律や制度の上」において、全体としては「平等である」が最も多くなっていますが、女性は「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が最も多くなっています。

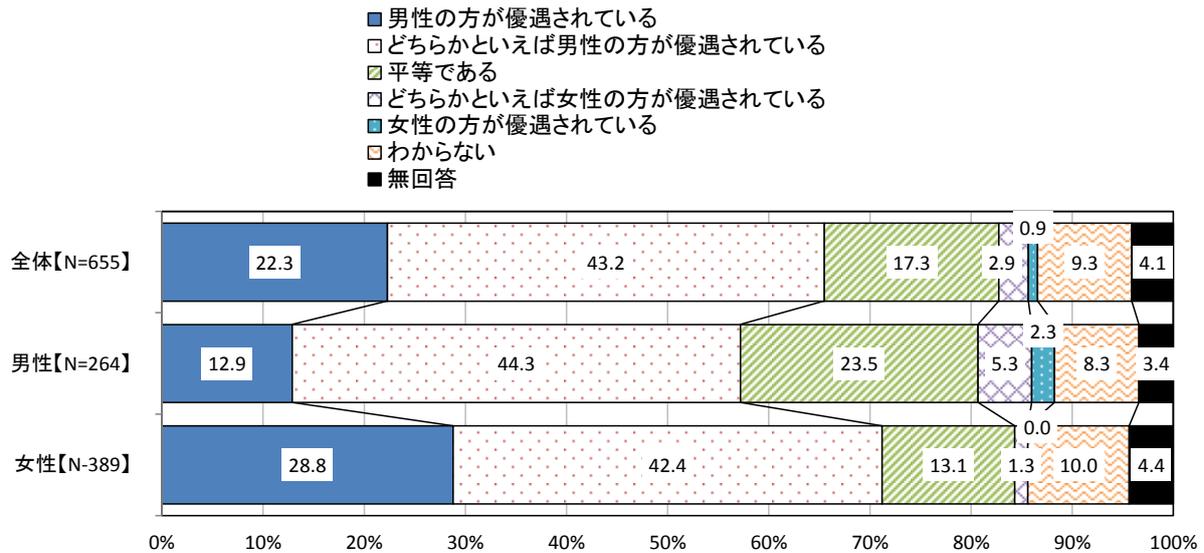
## 家庭生活で



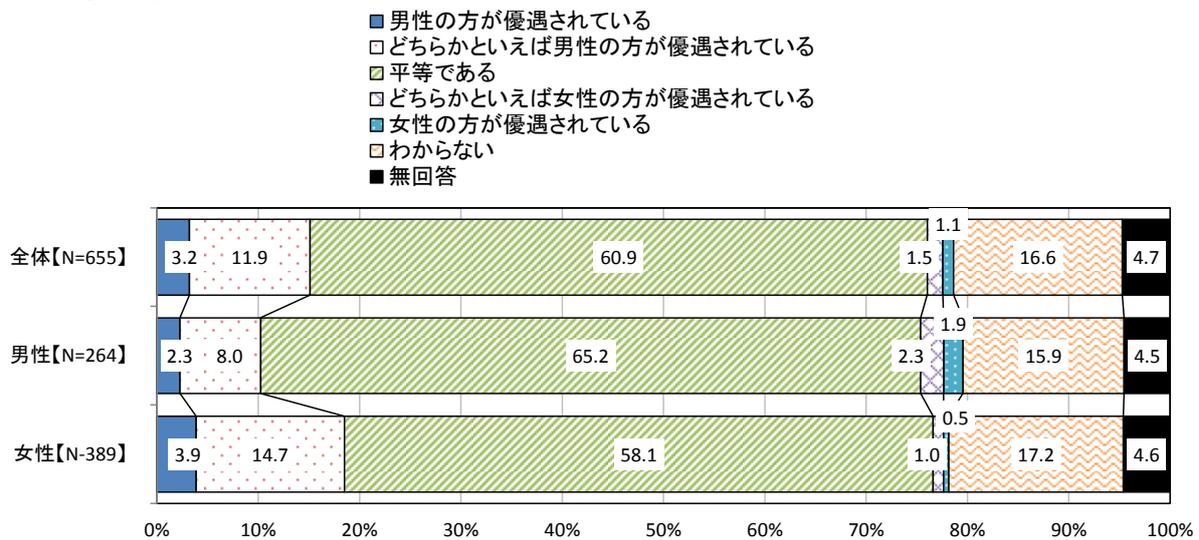
## 就業の機会



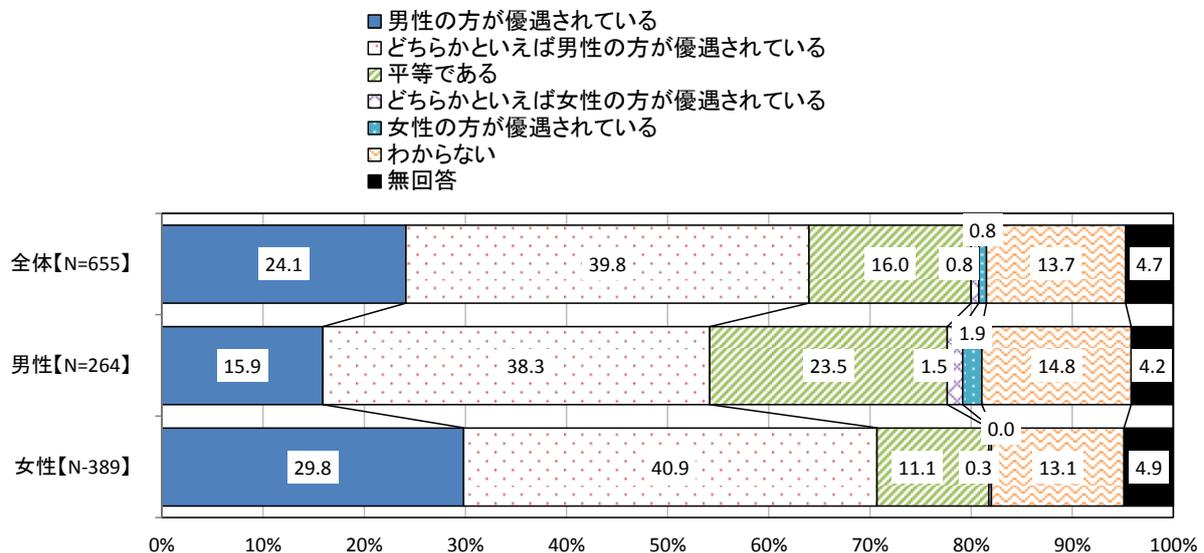
## 職場で



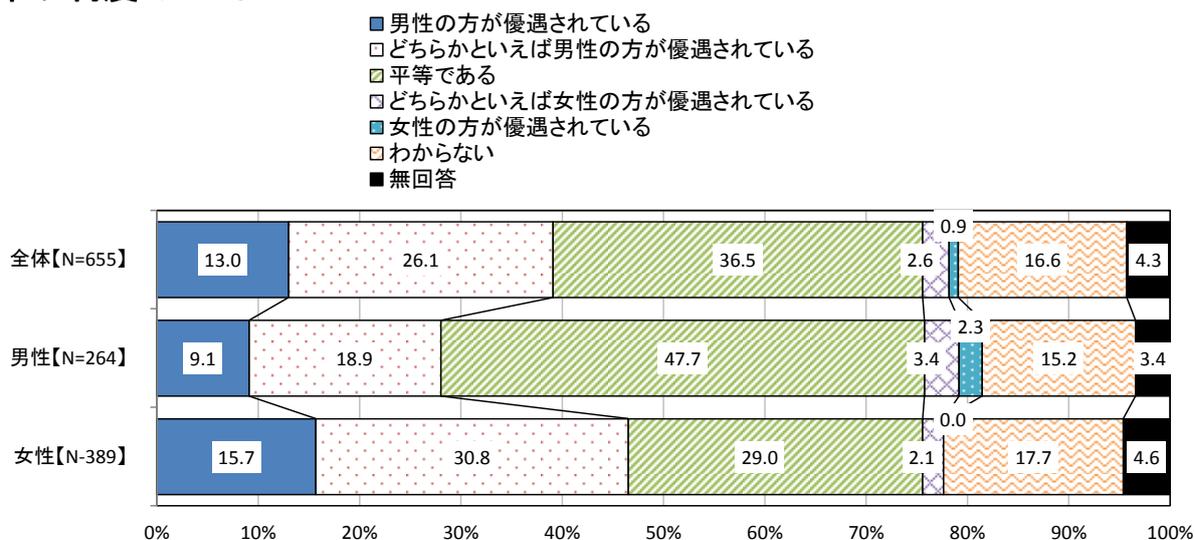
## 学校教育の場で



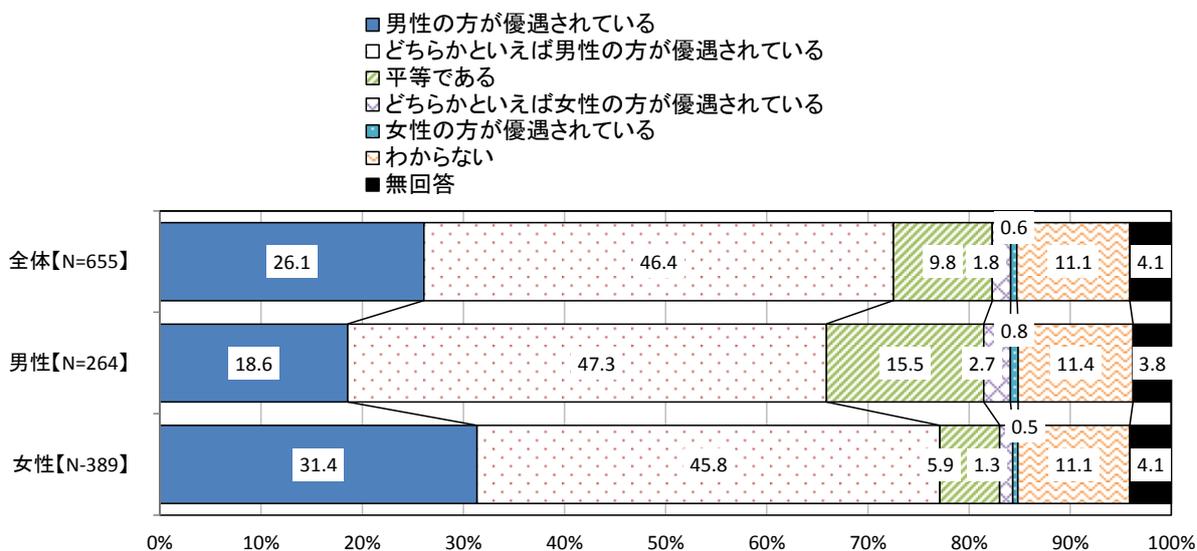
## 政治・政策決定の場で



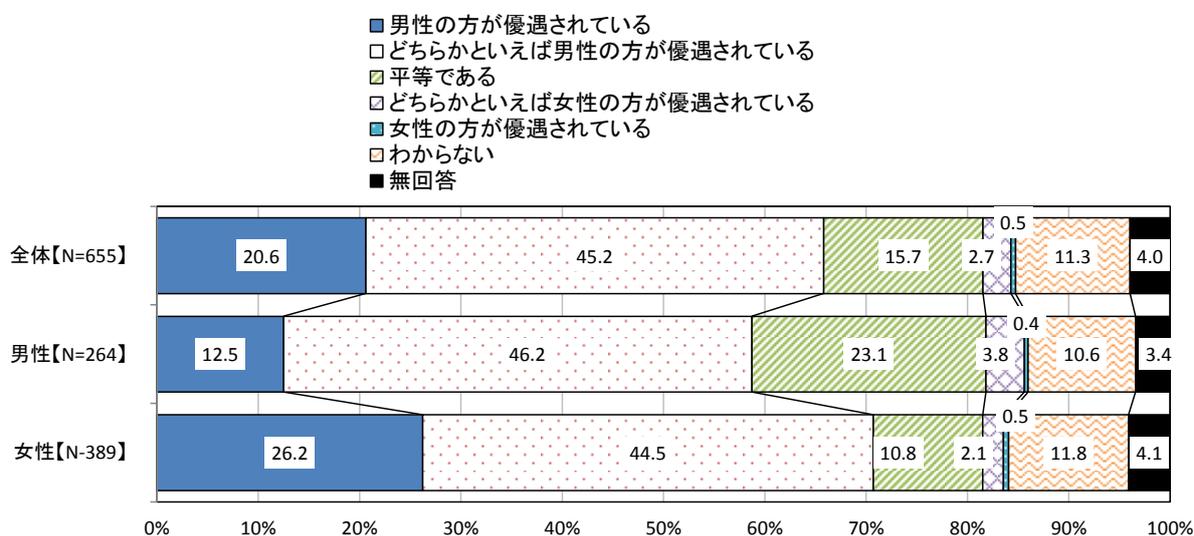
## 法律や制度の上で



## 社会通念・習慣・しきたりなどで

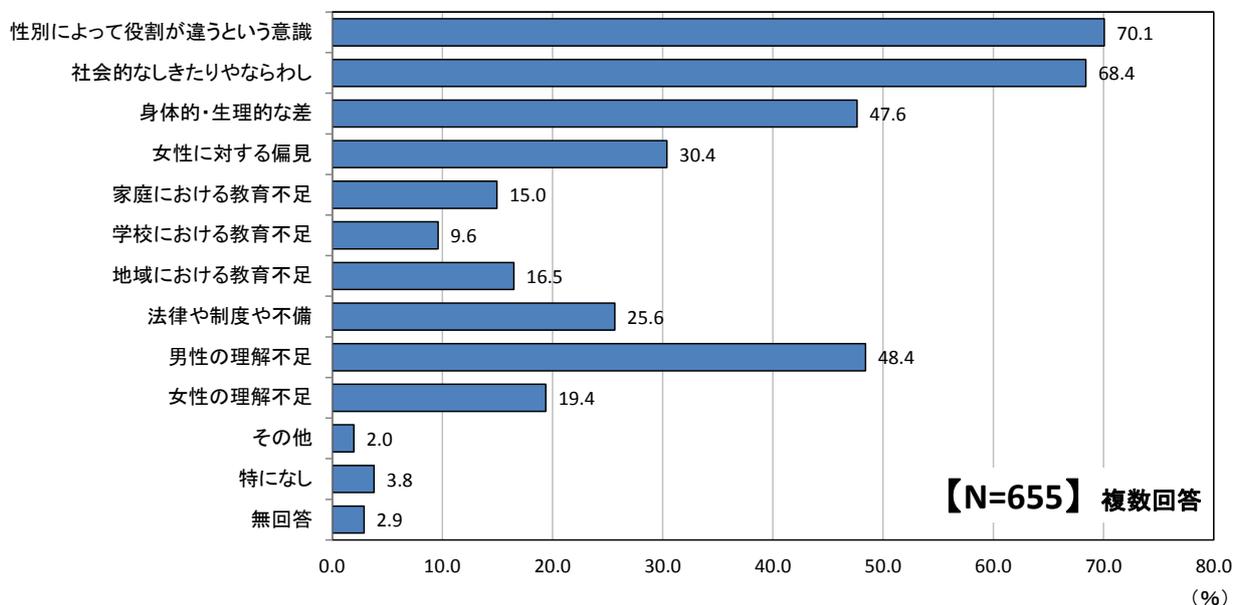


## 自治会などの地域社会の場で

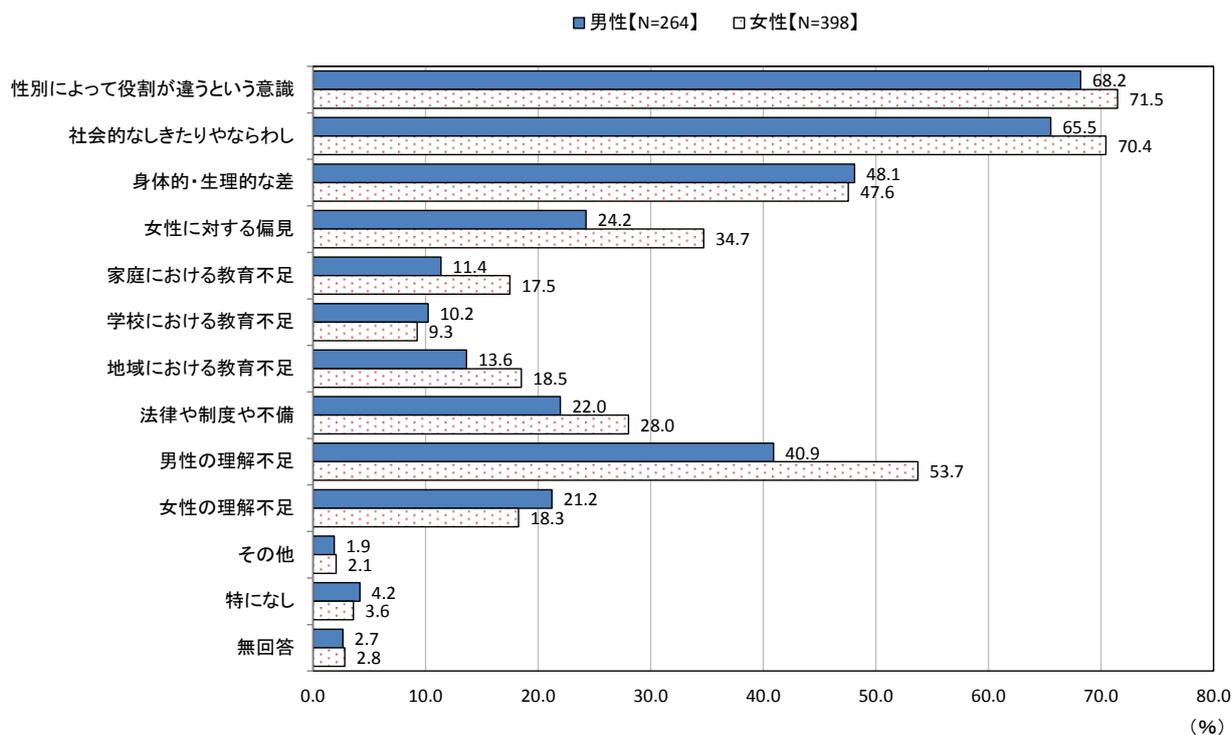


### 第3項 男女間の不平等

社会における男女の不平等が生じる原因について、「性別によって役割が違うという意識」が最も多く70.1%、次いで「社会的なしきたりやならわし」が68.4%、「男性の理解不足」が48.4%と続いています。



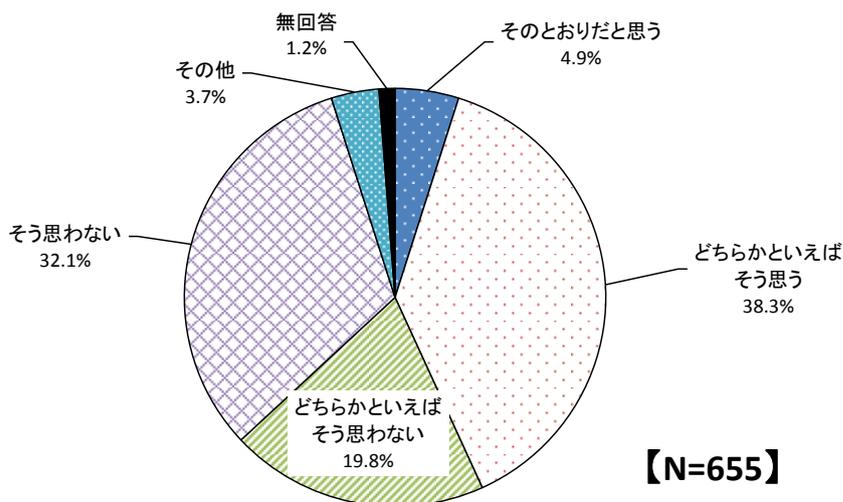
また、社会における男女の不平等が生じる原因を男女別で比較すると、「女性の理解不足」で男性の方が女性より3.0ポイント多く、「男性の理解不足」で女性の方が男性より12.8ポイント多くなっており、男女における理解不足に差が生じています。



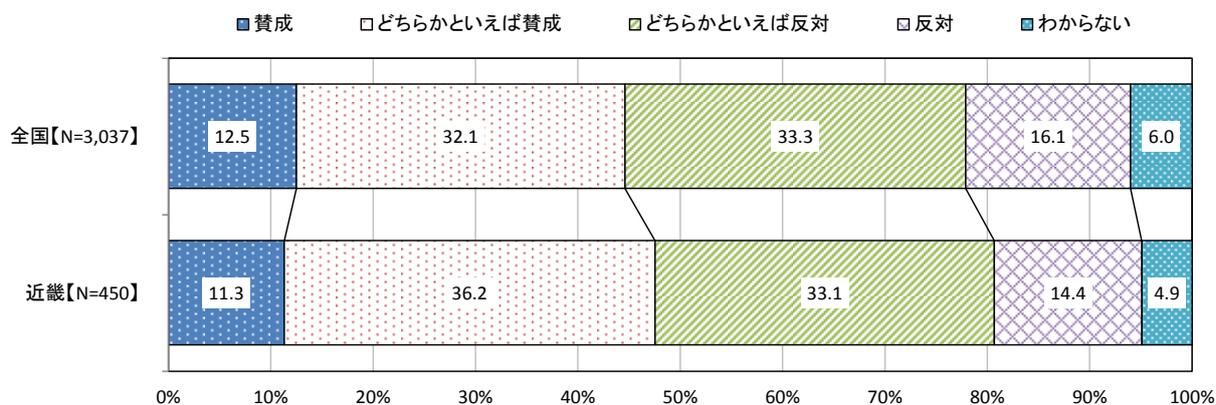
### 第3節 家庭生活

#### 第1項 男女の役割

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「どちらかといえばそう思う」が最も多く 38.3%、次いで「そう思わない」が 32.1%、「どちらかといえばそう思わない」が 19.8%と続いています。『賛成』（「その通りだと思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）は 43.2%、『反対』（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計）は 51.9%と、『反対』の方が『賛成』より 8.7ポイント多くなっています。

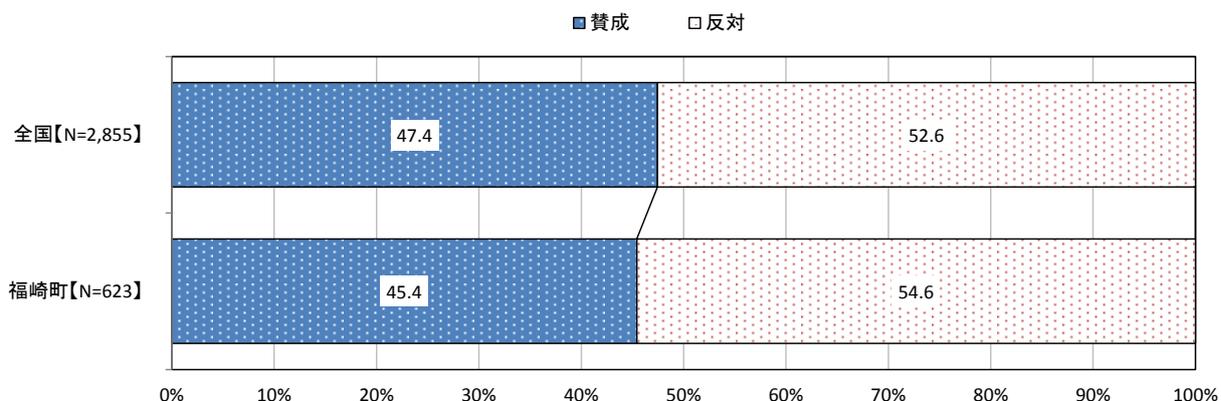


女性の活躍推進に関する世論調査結果をみると、全国で『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）は 44.6%、『反対』（「どちらかといえば反対」と「反対」の合計）は 49.4%、近畿で『賛成』は 47.6%、『反対』は 47.6%となっています。

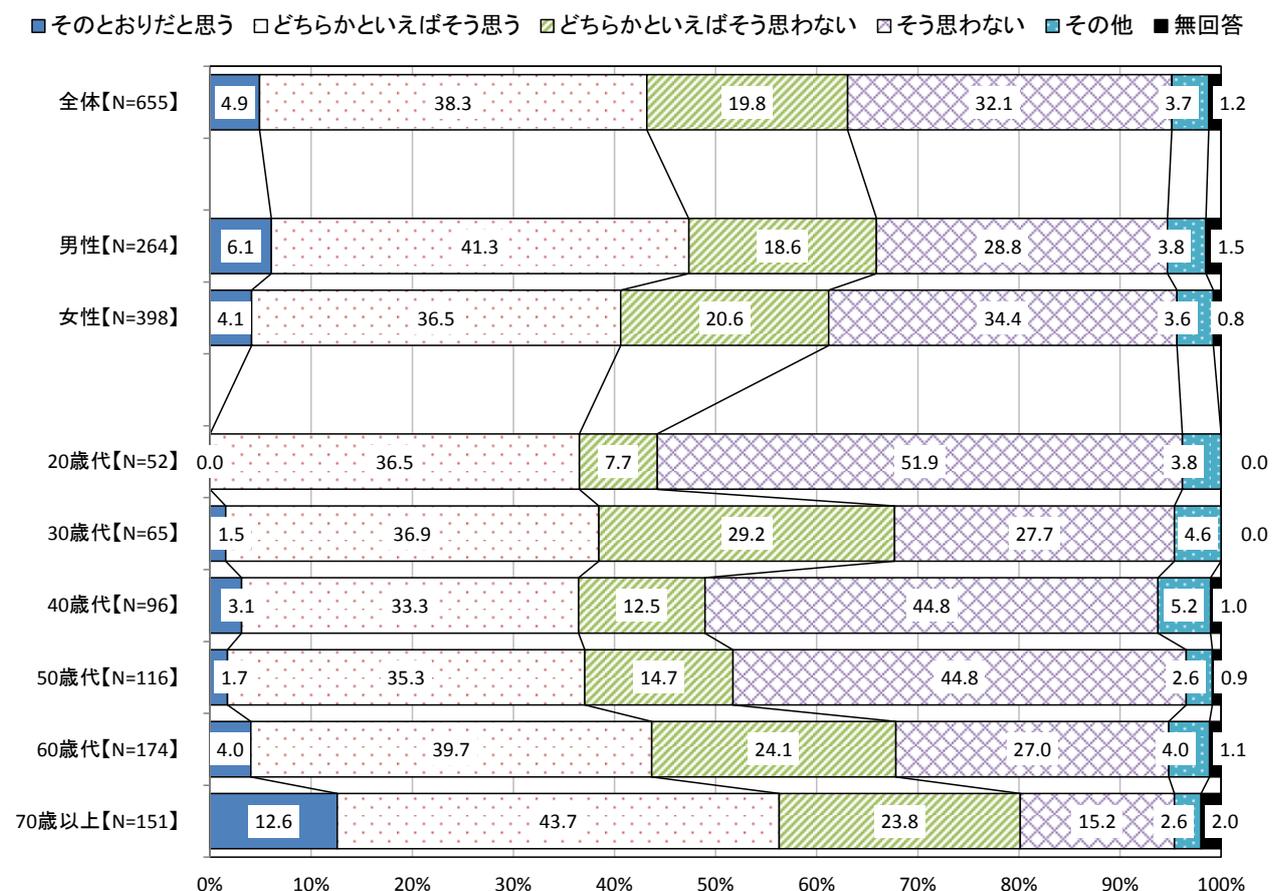


資料：内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」（平成 26 年度）

賛成・反対のみで比較すると、福崎町の方が全国に比べ『反対』が2.0ポイント多くなっています。

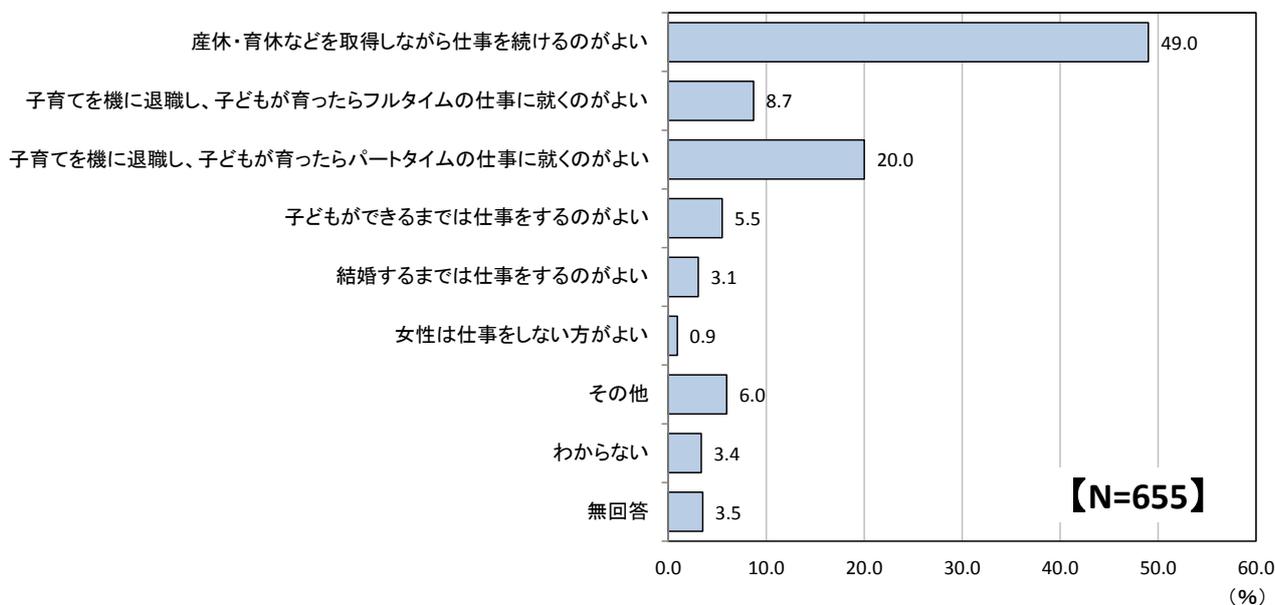


また、「男は仕事、女は家庭」という考え方を男女別年齢別で比較すると、男女とも「どちらかといえばそう思う」が最も多く、『そう思わない』（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計）は20歳代～50歳代で約6割、60歳代で約5割、70歳代で約4割となっています。

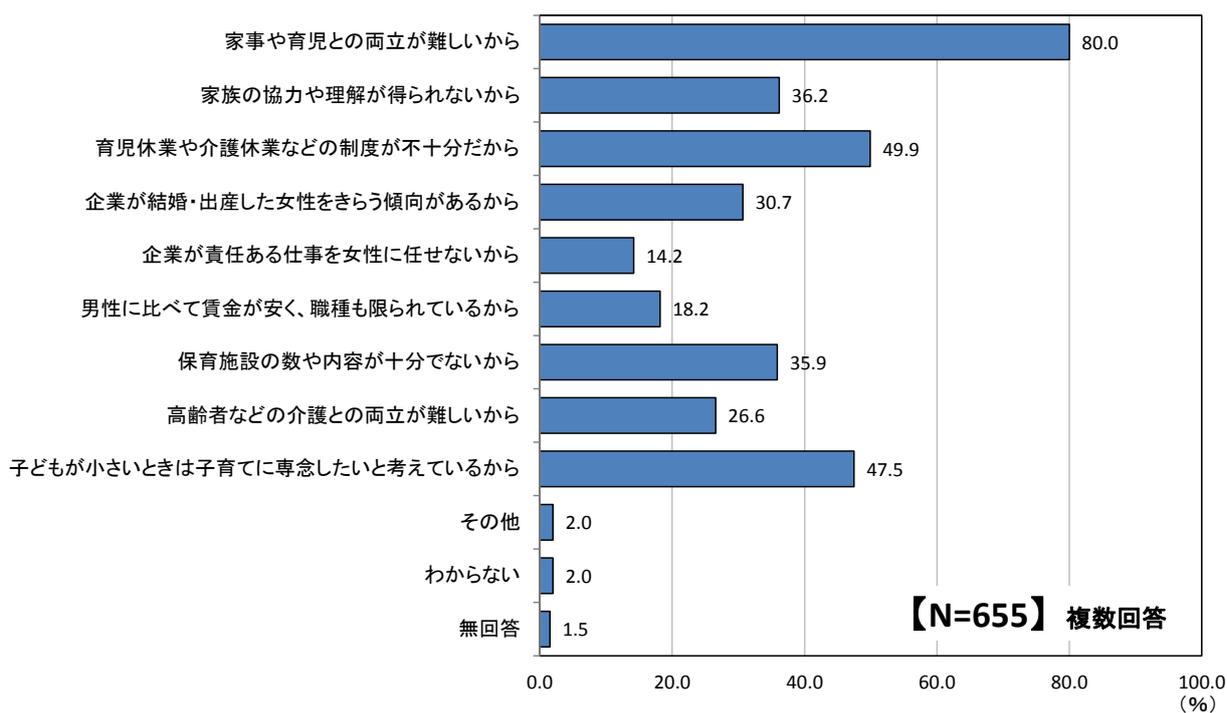


## 第2項 仕事と家庭のバランス

女性が仕事をするについて、「産休・育休などを取得しながら仕事を続けるのがよい」が最も多く 49.0%、次いで「子育てを機に退職し、子どもが育ったらパートタイムの仕事に就くのがよい」が 20.0%、「子育てを機に退職し、子どもが育ったらフルタイムの仕事に就くのがよい」が 8.7%と続いています。

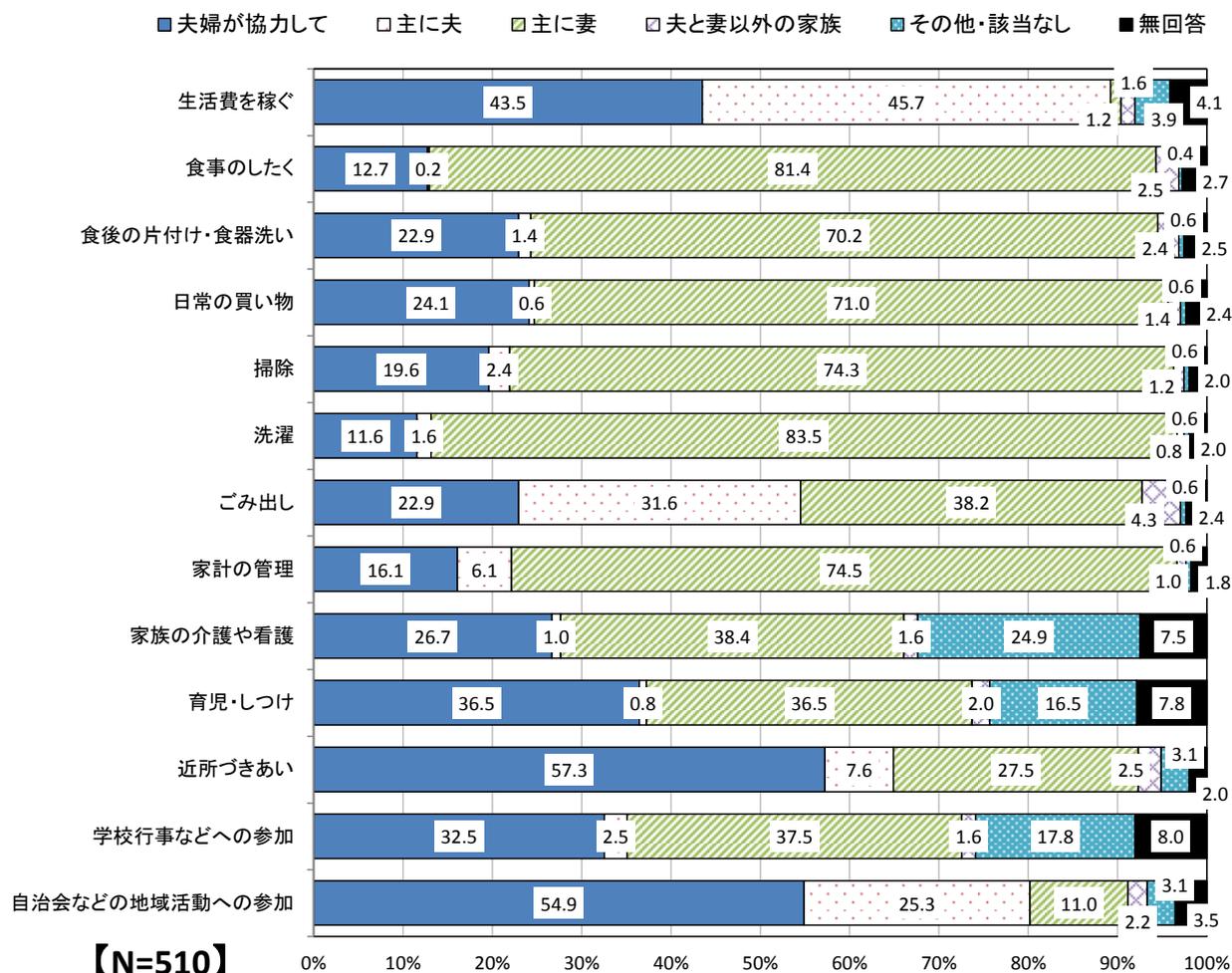


また、女性が結婚や出産を機に仕事をやめる理由について、「家事や育児との両立が難しいから」が最も多く 80.0%、次いで「育児休業や介護休業などの制度が不十分だから」が 49.9%、「子どもが小さいときは子育てに専念したいと考えているから」が 47.5%と続いています。



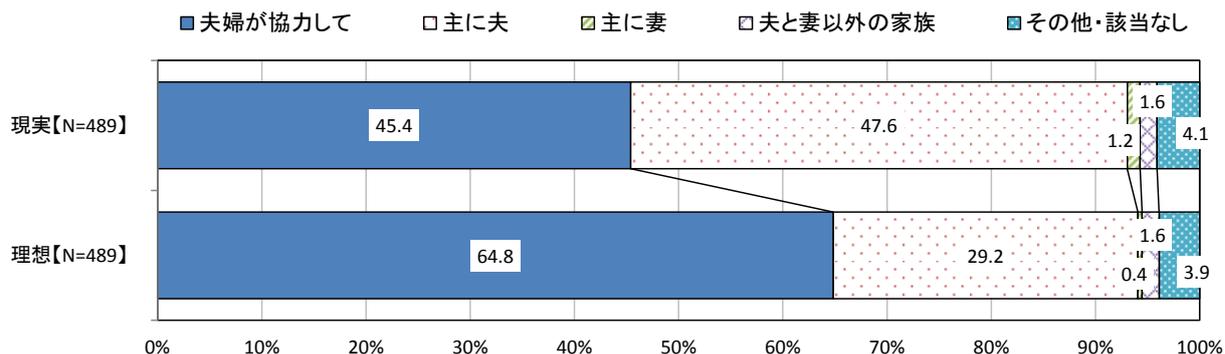
### 第3項 家庭での役割分担

家庭での役割分担について、結婚している方（事実婚含む）に聞いたところ、夫婦が協力しているのは「近所づきあい」が最も多く 57.3%、主に夫が行っているのは「生活費を稼ぐ」が最も多く 45.7%、主に妻が行っているのは「洗濯」が最も多く 83.5%となっています。

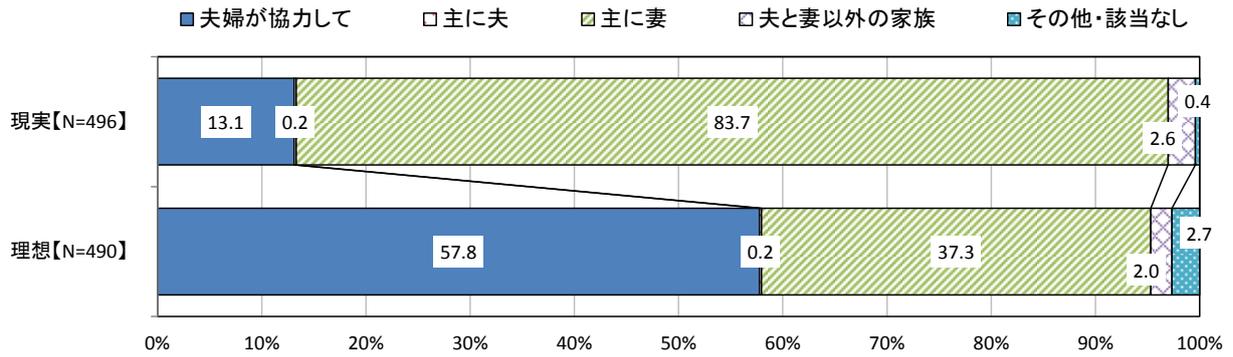


また、理想的な家庭の役割と現実を無回答を除く数値で比較すると、夫婦が協力しているもので現実と理想の差が最も大きいものは、「家族の介護や看護」が最も多く 53.1 ポイント差となっており、次いで「掃除」が 51.4 ポイント差、「学校行事などへの参加」が 48.5 ポイント差となっています。

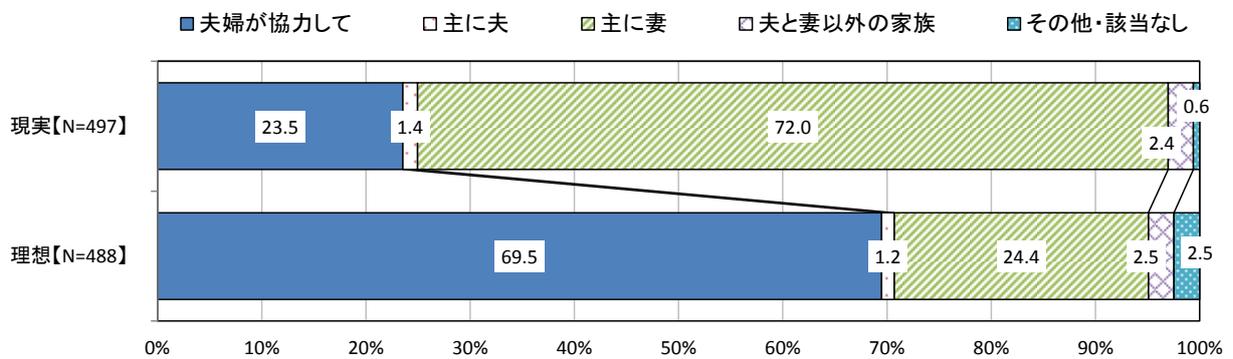
### 生活費を稼ぐ



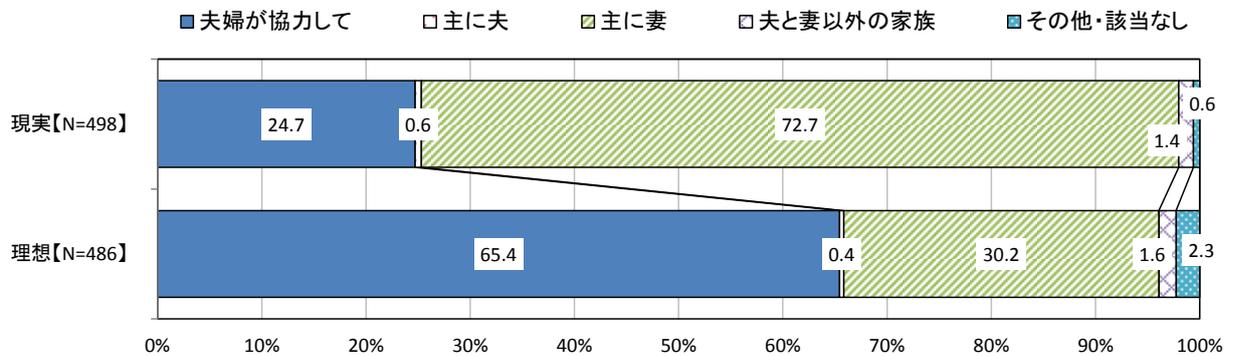
## 食事のしたく



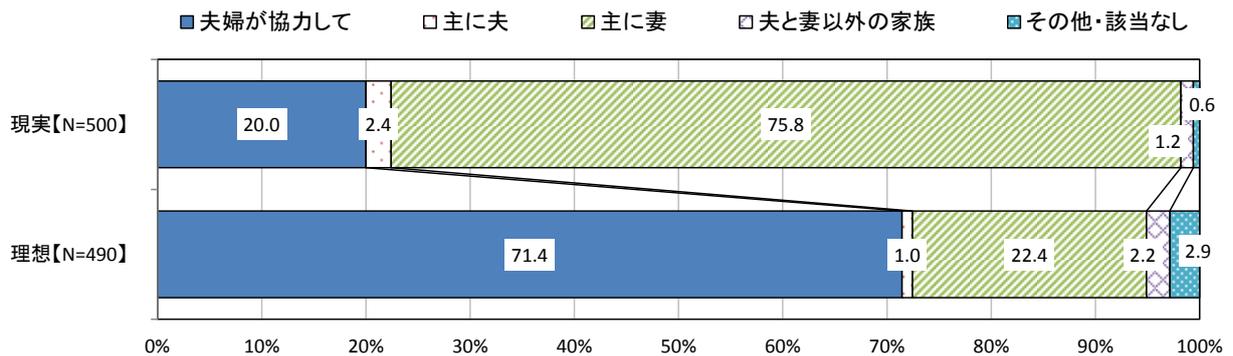
## 食後の片付け・食器洗い



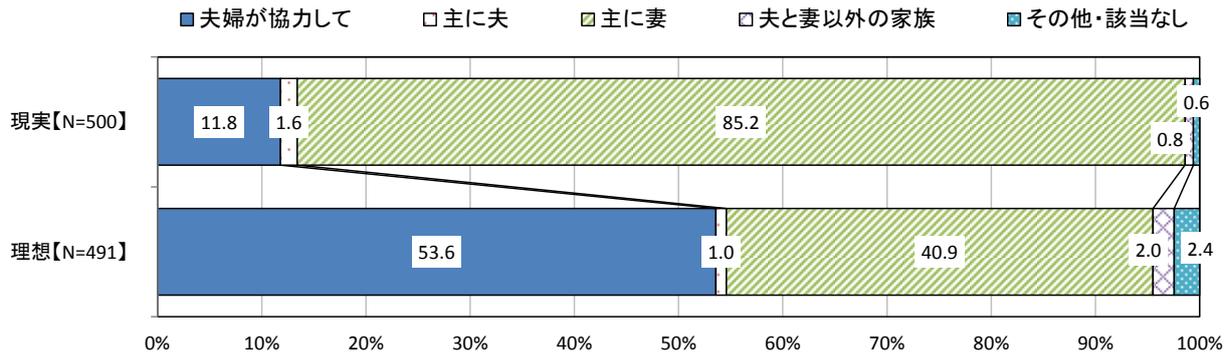
## 日常の買い物



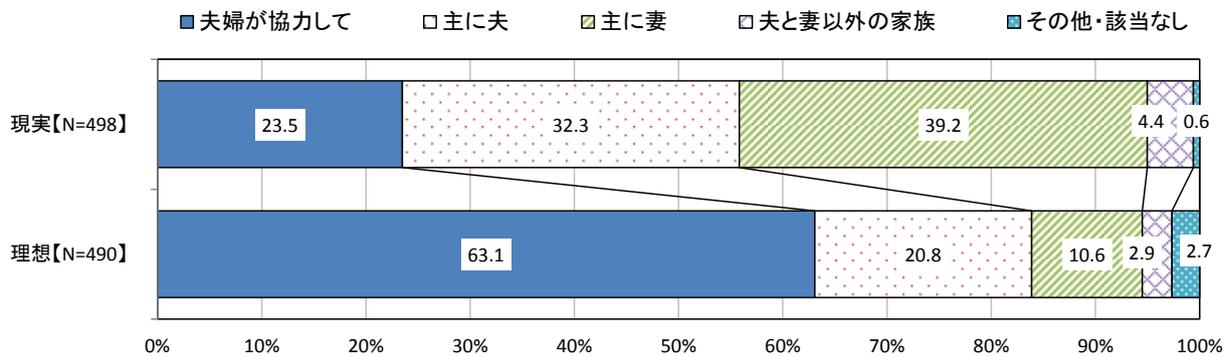
## 掃除



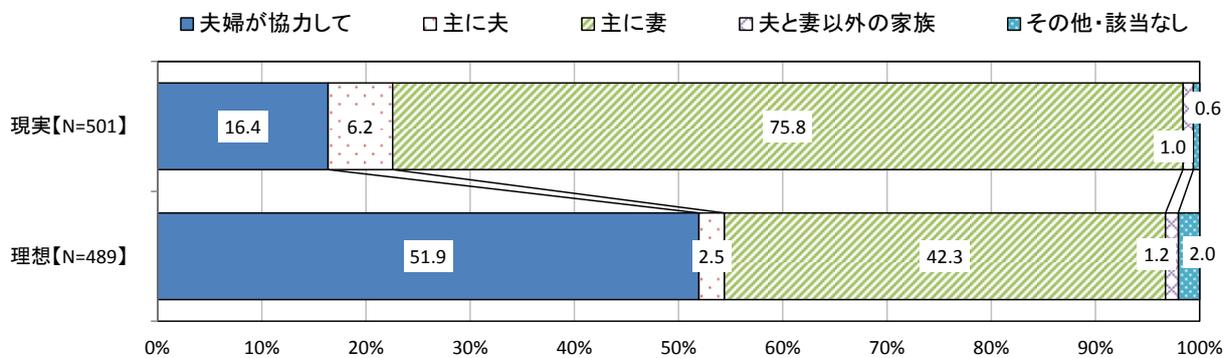
## 洗濯



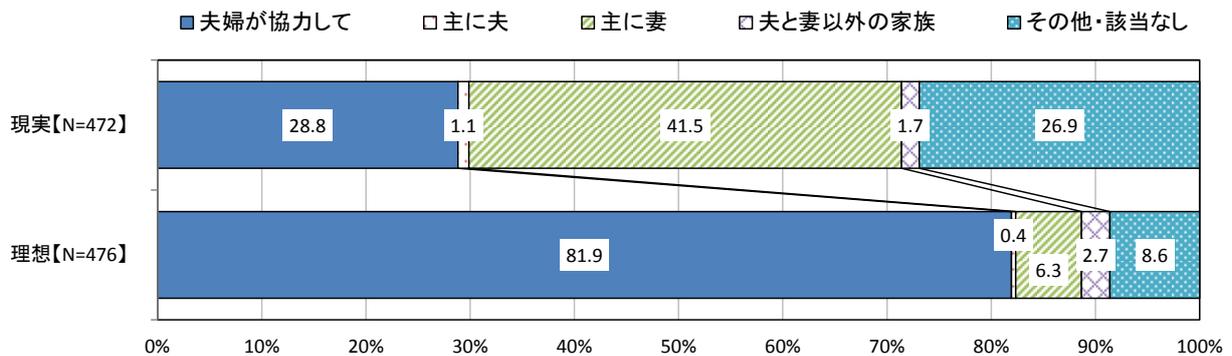
## ごみ出し



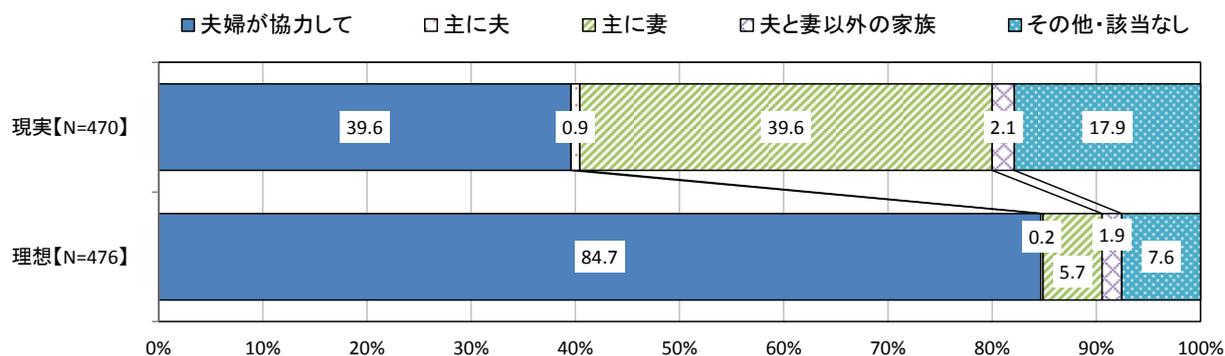
## 家計の管理



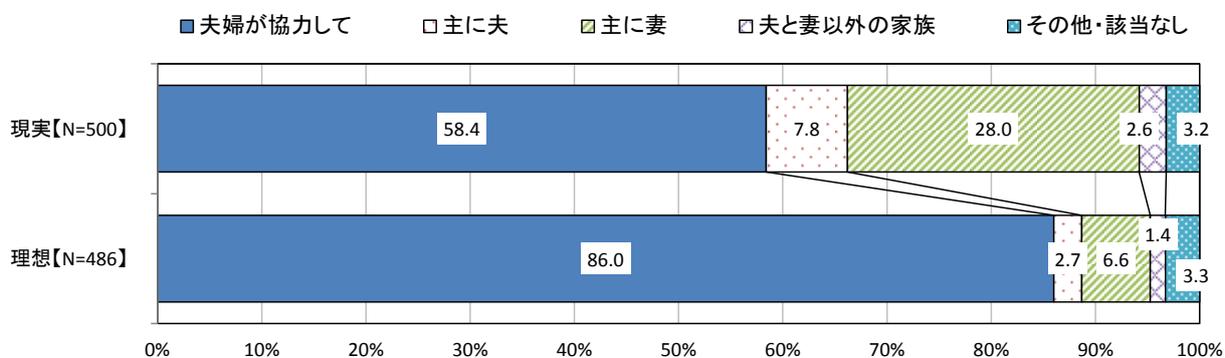
## 家族の介護や看護



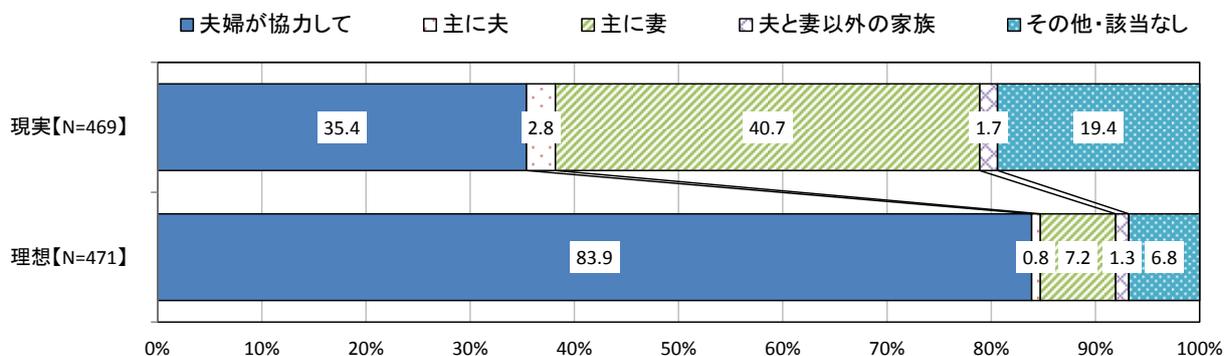
## 育児・しつけ



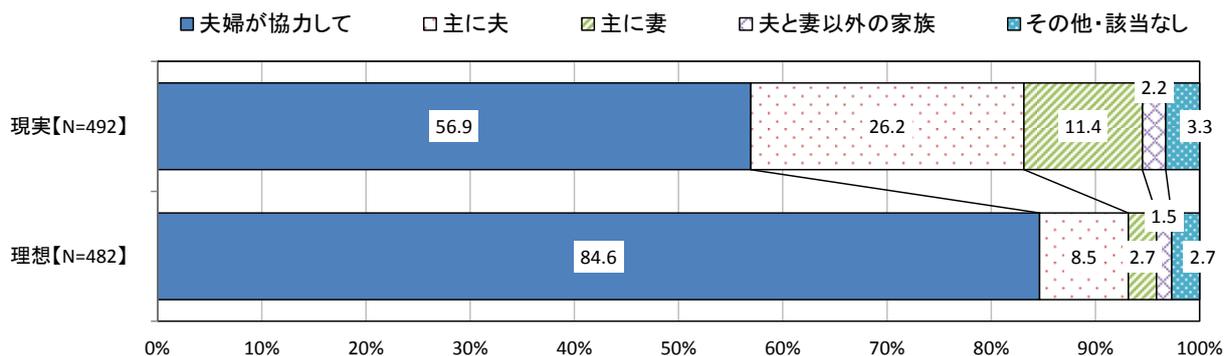
## 近所づきあい



## 学校行事などへの参加

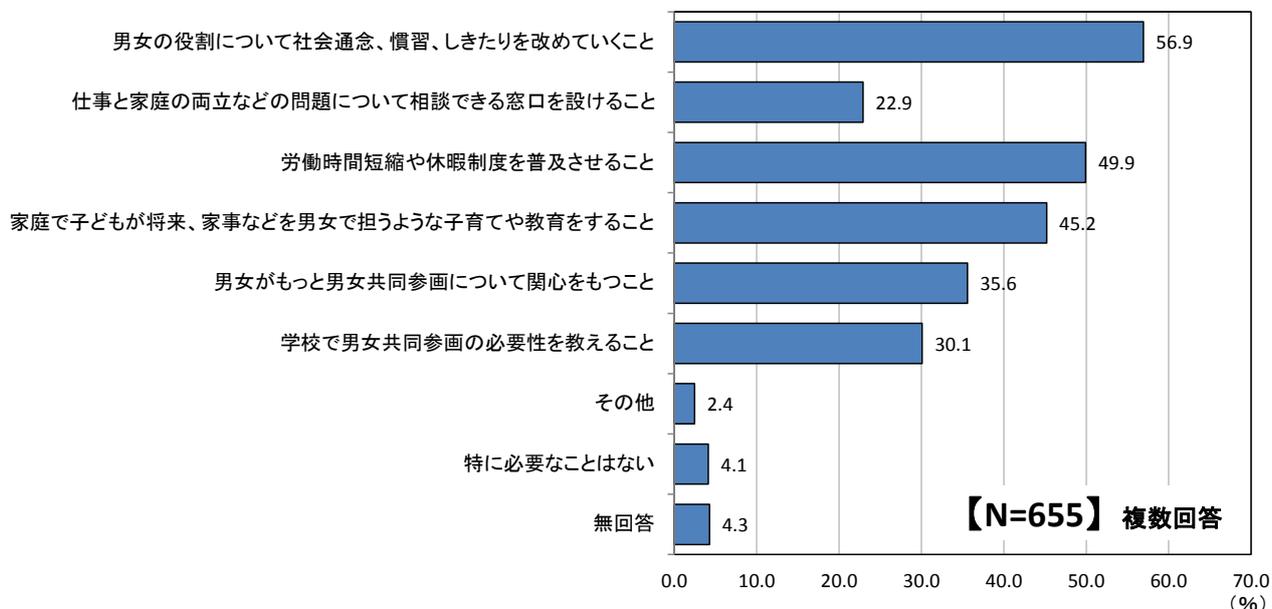


## 自治会などの地域活動への参加

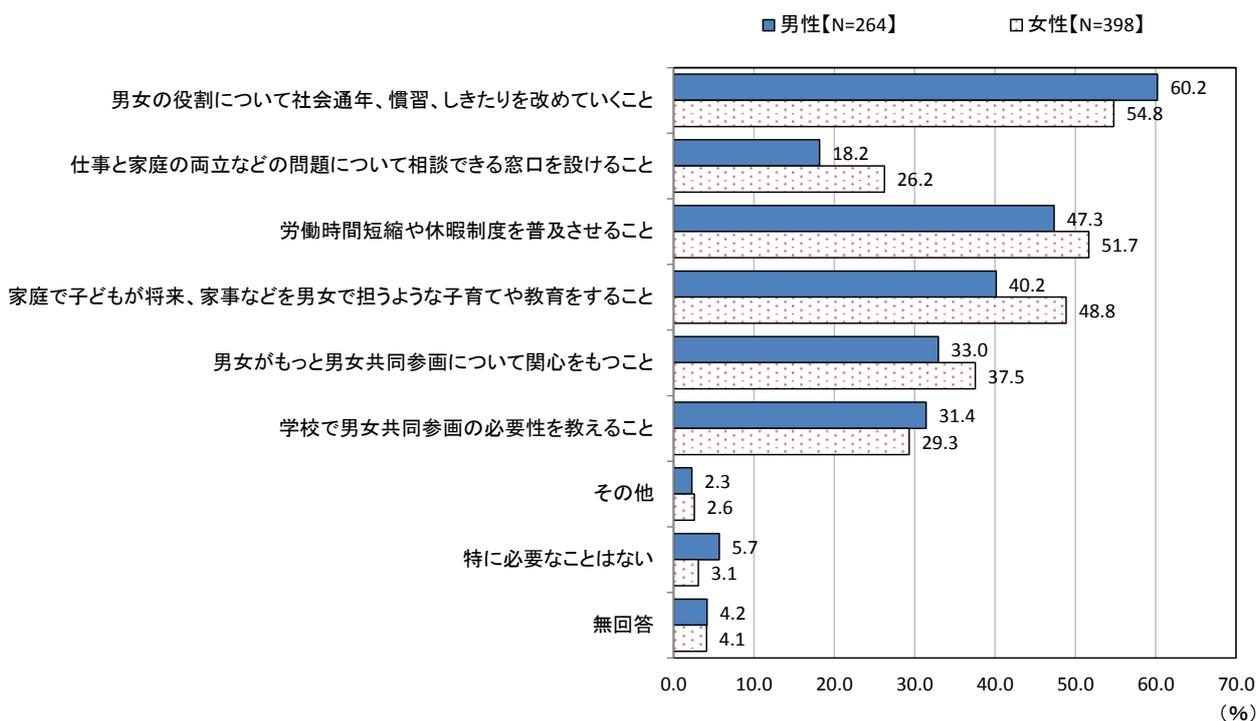


## 第4項 男女の参加

今後、仕事や家庭などあらゆる分野に男女がともに積極的に参加していくために必要なことについて、「男女の役割について社会通念、慣習、しきたりを改めていくこと」が最も多く 56.9%、次いで「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が 49.9%、「家庭で子どもが将来、家事などを男女で担うような子育てや教育をすること」が 45.2%と続いています。

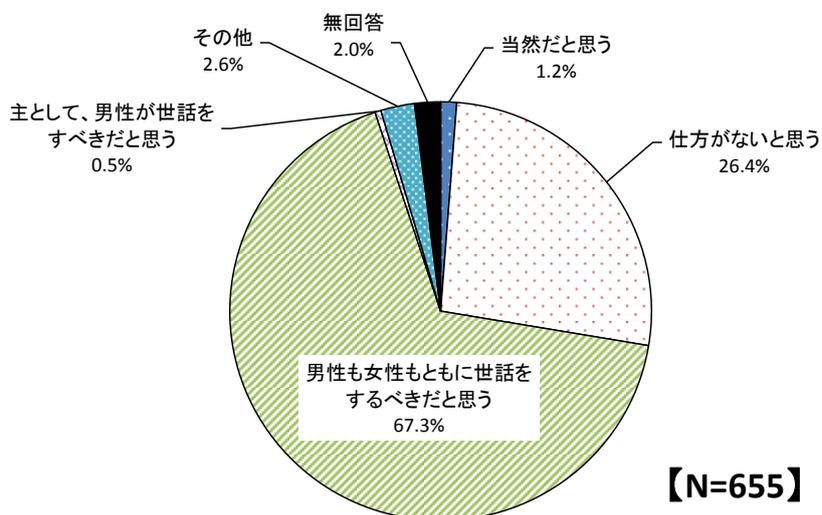


また、仕事や家庭などあらゆる分野に男女がともに積極的に参加していくために必要なことを男女別で比較すると、「男女の役割について社会通念、慣習、しきたりを改めていくこと」で男性が女性より最も多く 5.4 ポイント差、「家庭で子どもが将来、家事などを男女で担うような子育てや教育をすること」で女性の方が男性より最も多く 8.6 ポイント差となっています。

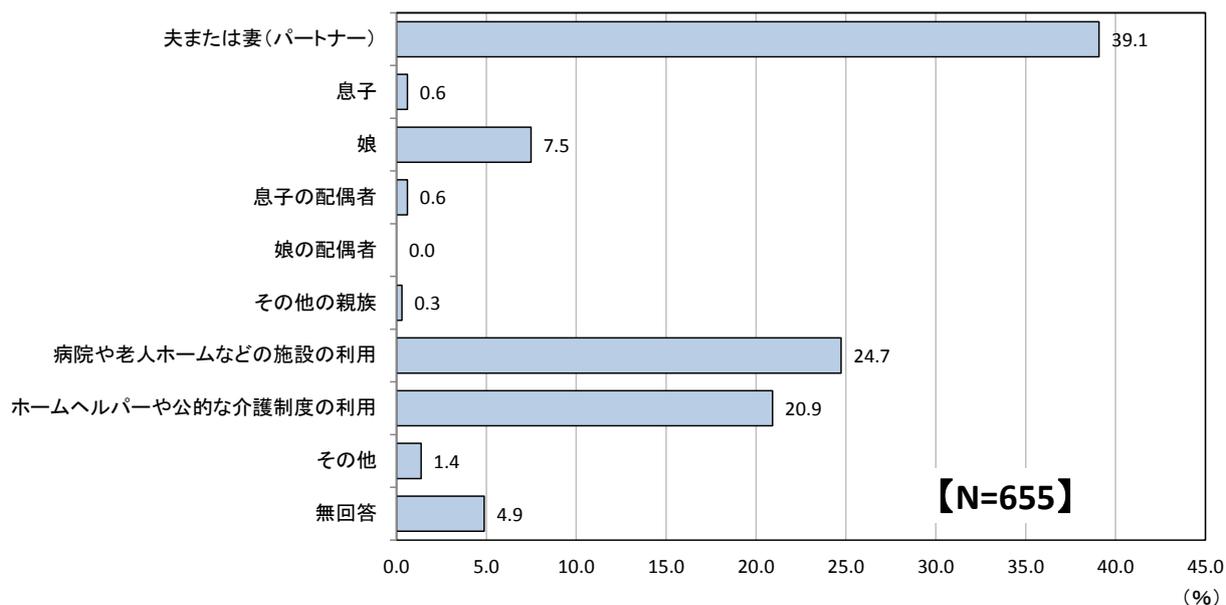


## 第5項 高齢者や病人の世話（介護）

家庭での高齢者や病人の世話（介護）の多くは女性がしているといわれていることについて、「男性も女性もともに世話をすべきだと思う」が最も多く 67.3%、次いで「仕方がないと思う」が 26.4%と続いています。

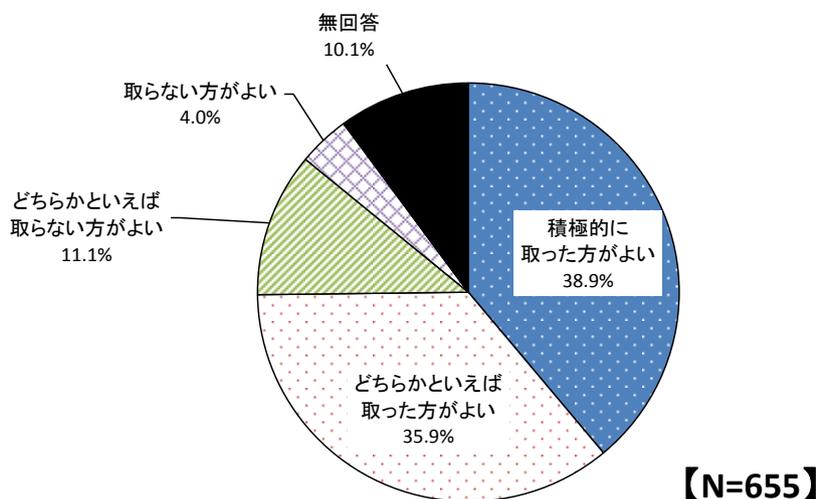


もし、介護が必要となったとき主に世話をしてもらいたい人について、「夫または妻（パートナー）」が最も多く 39.1%、次いで「病院や老人ホームなどの施設の利用」が 24.7%、「ホームヘルパーや公的な介護制度の利用」が 20.9%と続いています。

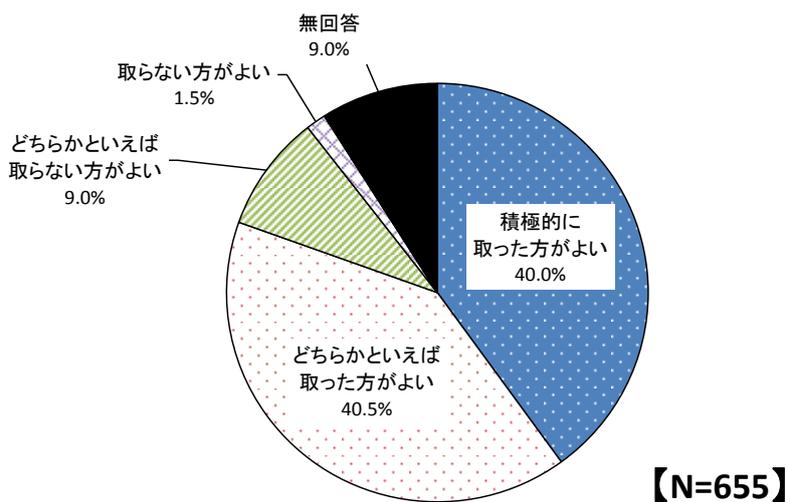


## 第6項 育児休業・介護休業

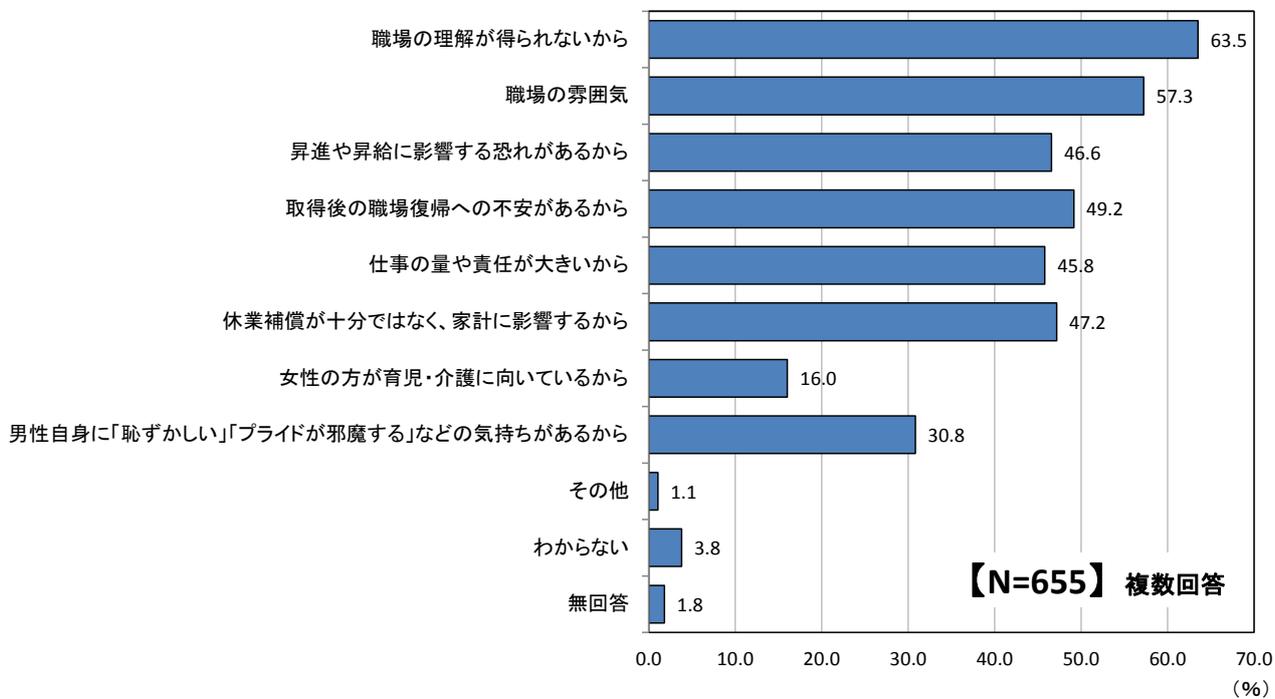
男性が育児休業を取ることに、「積極的に取った方がよい」が最も多く 38.9%、次いで「どちらかといえば取った方がよい」が 35.9%、「どちらかといえば取らない方がよい」が 11.1%と続いています。



また、男性が介護休業を取ることに、「どちらかといえば取った方がよい」が最も多く 40.5%、次いで「積極的に取った方がよい」が 40.0%、「どちらかといえば取らない方がよい」が 9.0%と続いています。



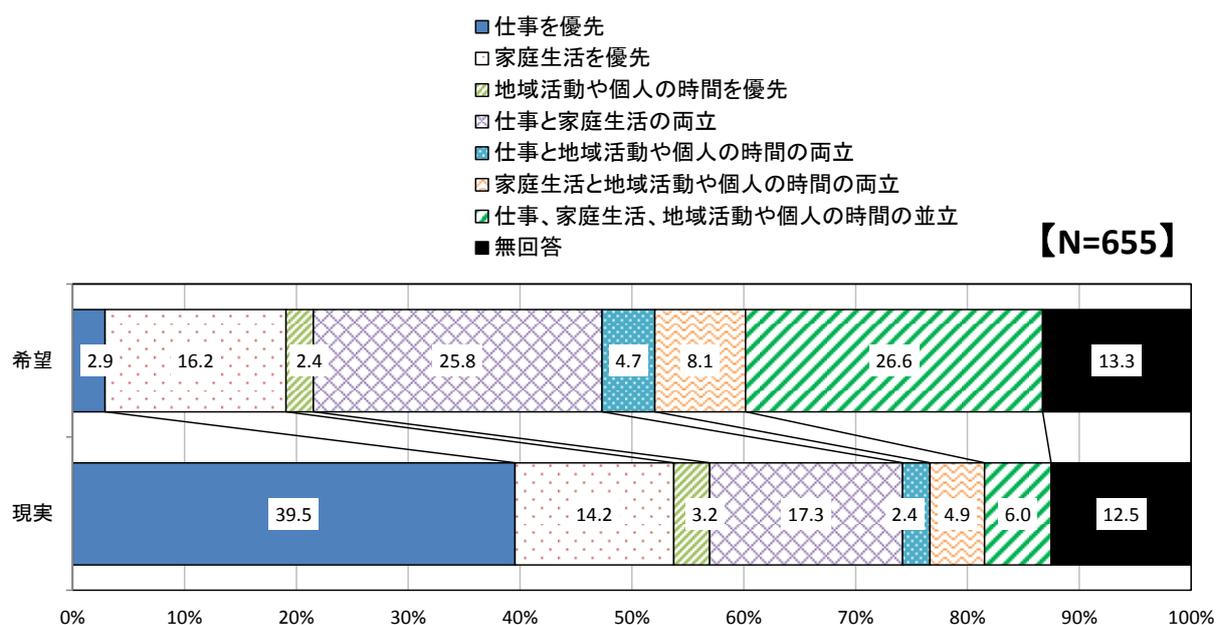
育児や介護で休みを取る男性が少ない理由について、「職場の理解が得られないから」が最も多く63.5%、次いで「職場の雰囲気」が57.3%、「取得後の職場復帰への不安があるから」が49.2%と続いています。



## 第4節 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

### 第1項 仕事、家庭生活、地域活動・個人の時間の優先度

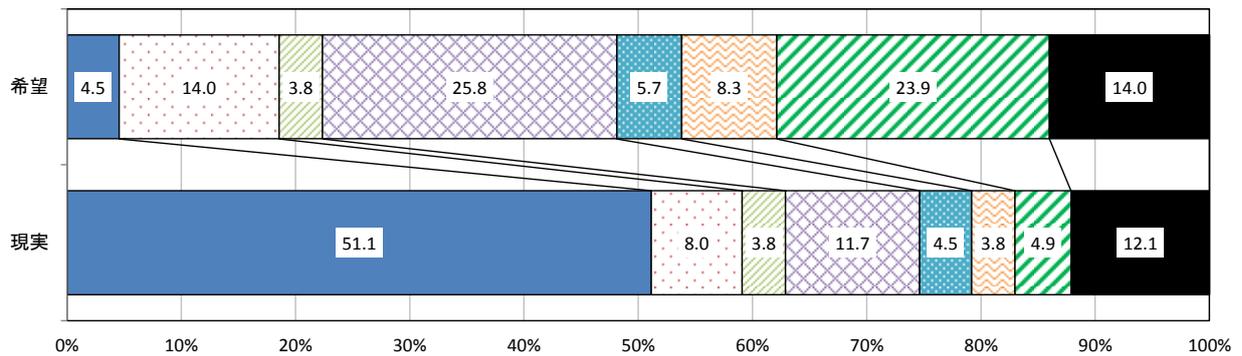
生活の中における仕事、家庭生活、地域活動・個人の時間の優先度について、現実と理想を比較すると、現実としての差が最も大きいものは、「仕事を優先」が 36.6 ポイント差、希望としての差が最も大きいものは、「仕事、家庭生活、地域活動や個人の時間の並立」が 20.6 ポイント差となっており、現実としては仕事を優先しているものの、仕事、家庭生活、地域活動・個人の時間の並立を希望していることが分かります。



生活の中における仕事、家庭生活、地域活動・個人の時間の優先度を男女別で比較すると、現実として差が最も大きい「仕事を優先」をみると、「男性」で46.6ポイント差、「女性」で29.8ポイント差となっており、男性の方が仕事を優先せざるを得ない状況にあると思われます。

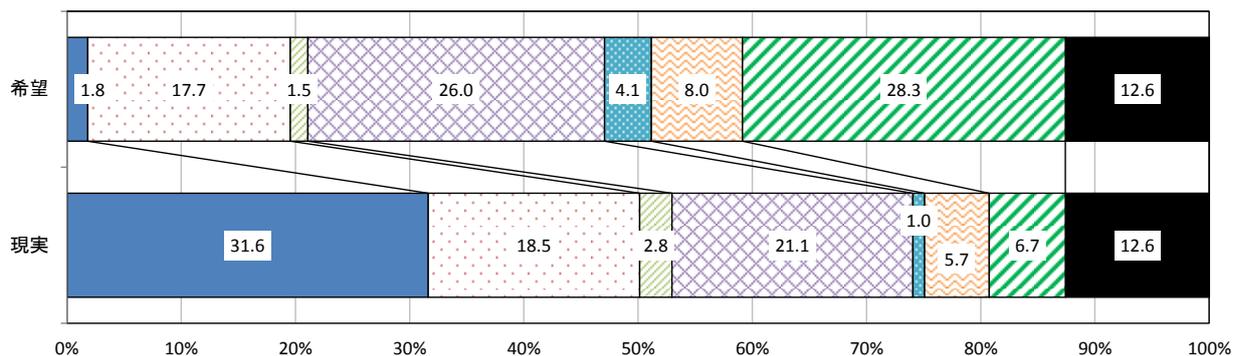
### 男性【N=264】

- 仕事を優先
- 家庭生活を優先
- 地域活動や個人の時間を優先
- 仕事と家庭生活の両立
- 仕事と地域活動や個人の時間の両立
- 家庭生活と地域活動や個人の時間の両立
- 仕事、家庭生活、地域活動や個人の時間の並立
- 無回答

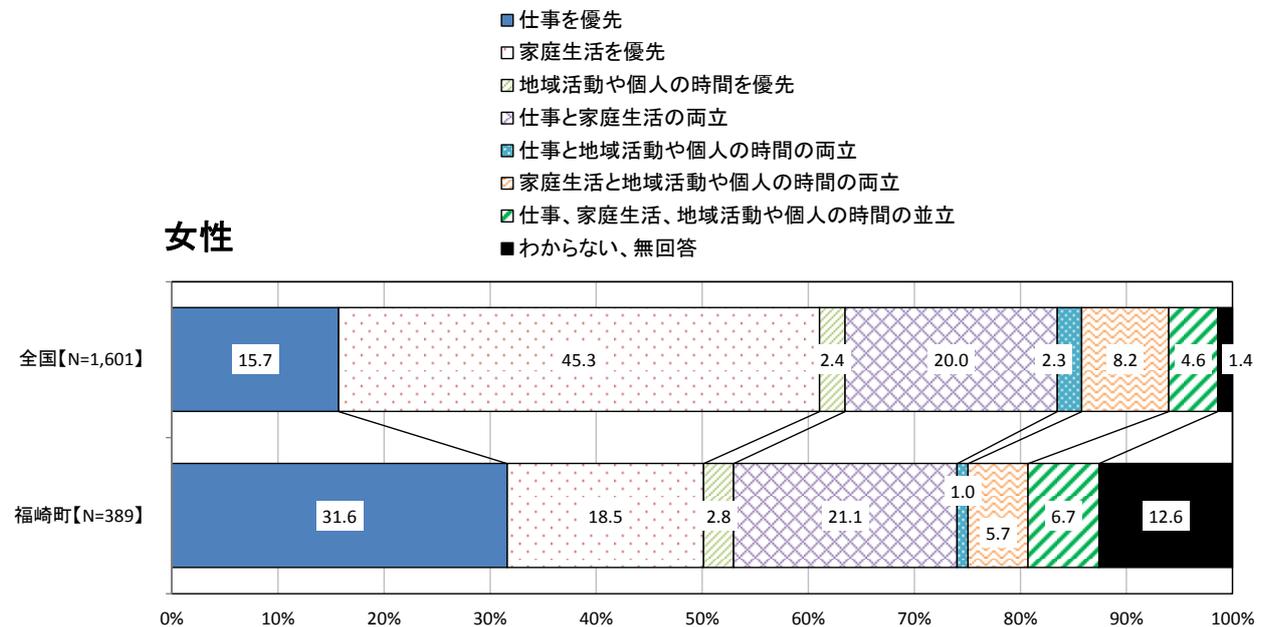
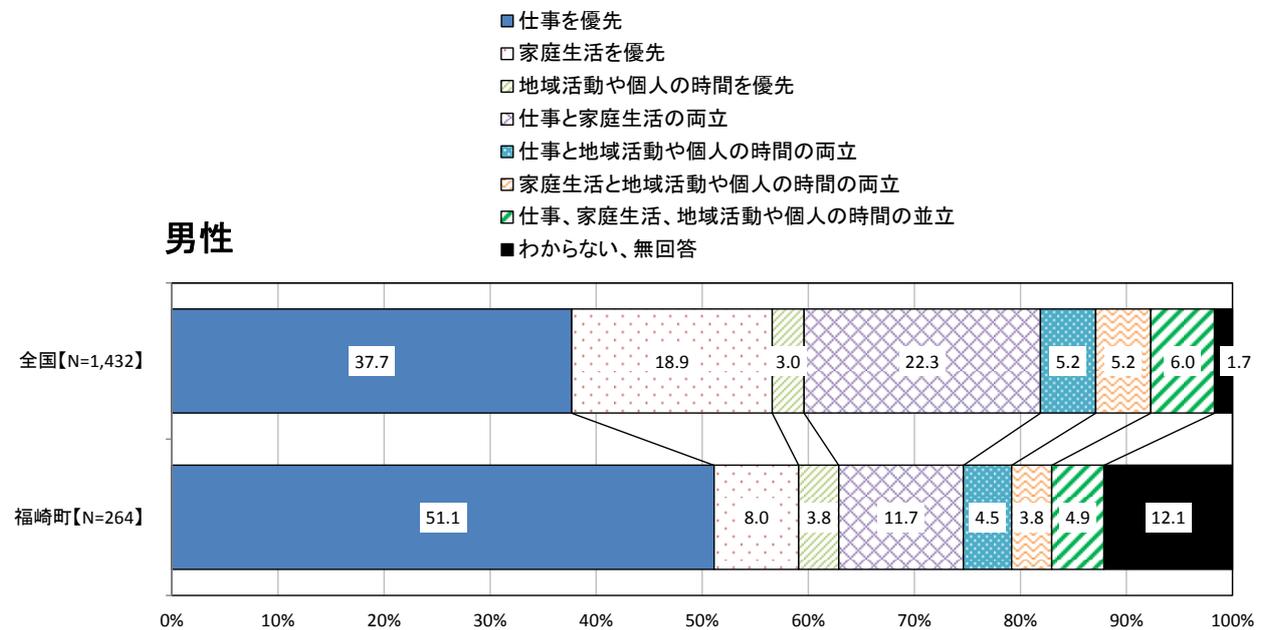


### 女性【N=389】

- 仕事を優先
- 家庭生活を優先
- 地域活動や個人の時間を優先
- 仕事と家庭生活の両立
- 仕事と地域活動や個人の時間の両立
- 家庭生活と地域活動や個人の時間の両立
- 仕事、家庭生活、地域活動や個人の時間の並立
- 無回答

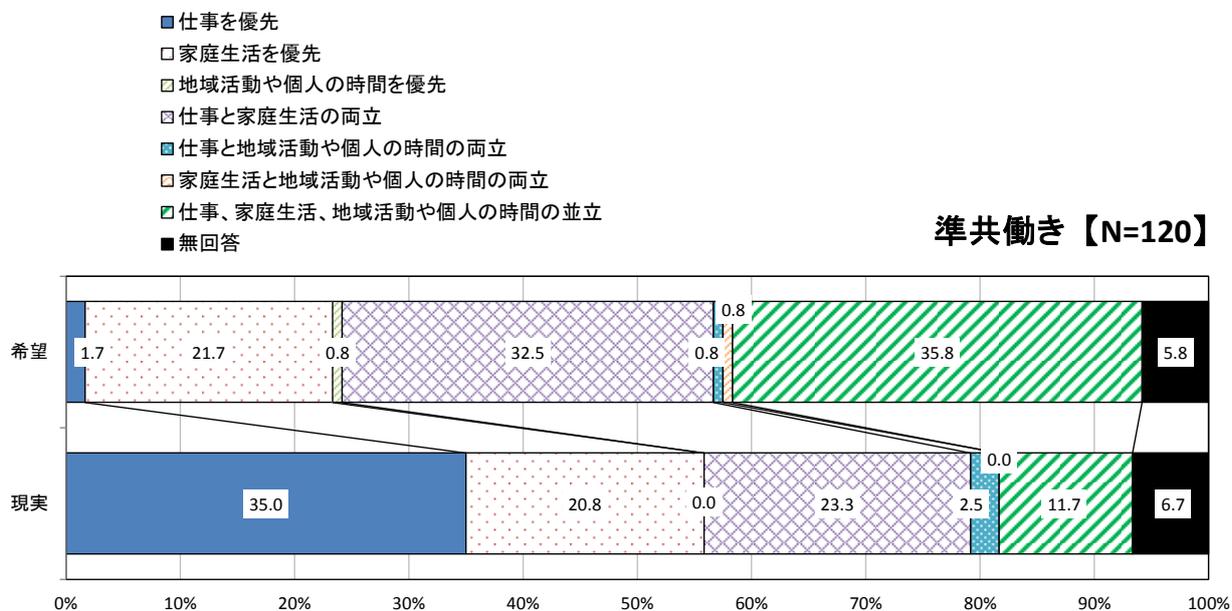
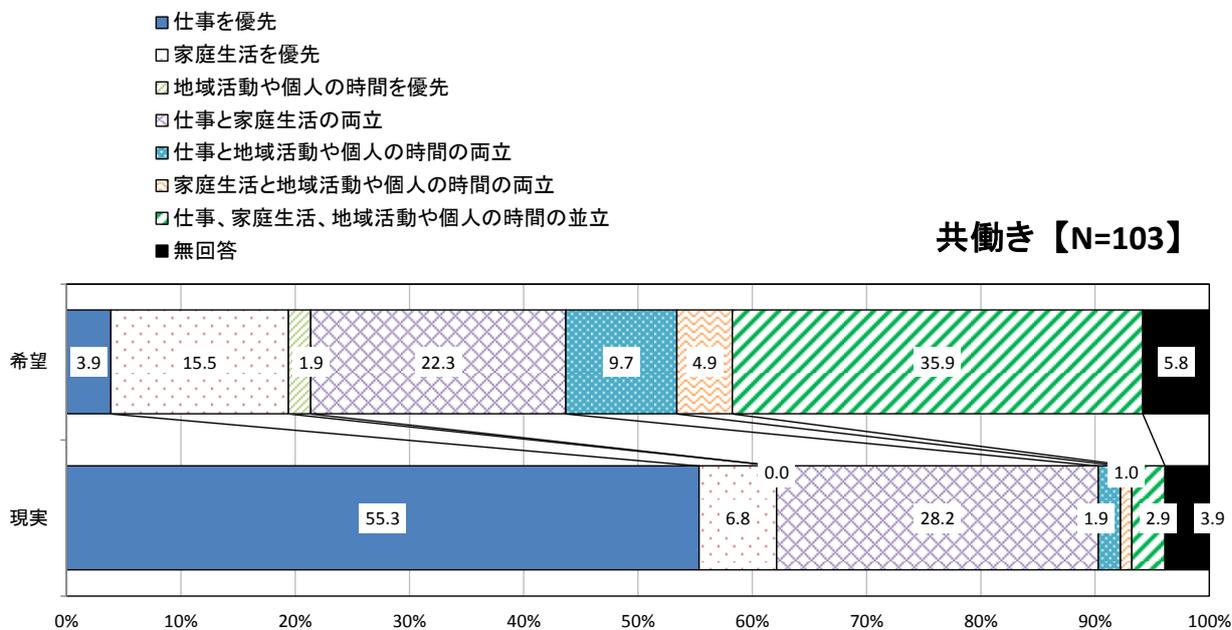


男女共同参画社会に関する世論調査結果を現実において男女別で比較すると、現実として差が最も大きい「仕事を優先」をみると、全国より福崎町の方が「男性」で13.4ポイント、「女性」で15.9ポイント多くなっており、福崎町の女性が仕事を優先せざるを得ない状況にあると思われます。



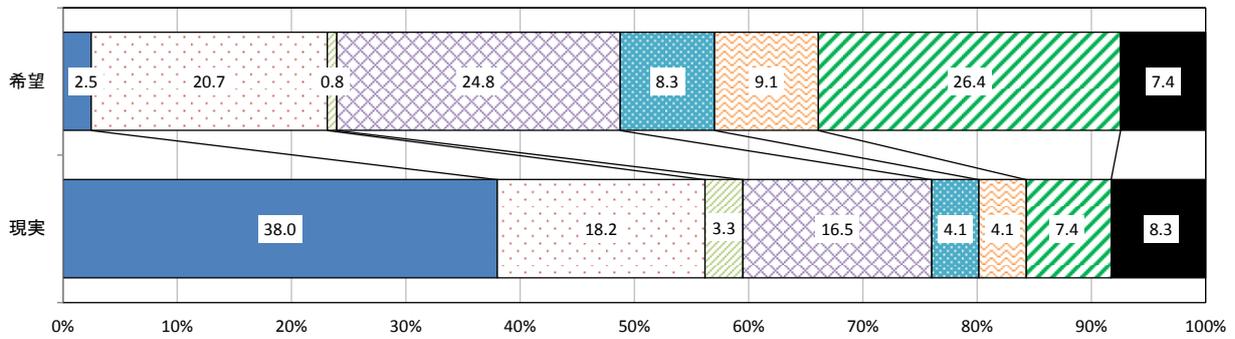
資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成24年度）

生活の中における仕事、家庭生活、地域活動・個人の時間の優先度を勤務形態別で比較すると、現実として差が最も大きい「仕事を優先」をみると、「共働き」で51.5ポイント差、「準共働き」で33.3ポイント差、「非共働き」で35.5ポイント差となっており、いずれの勤務形態においても仕事を優先せざるを得ない状況があると思われます。



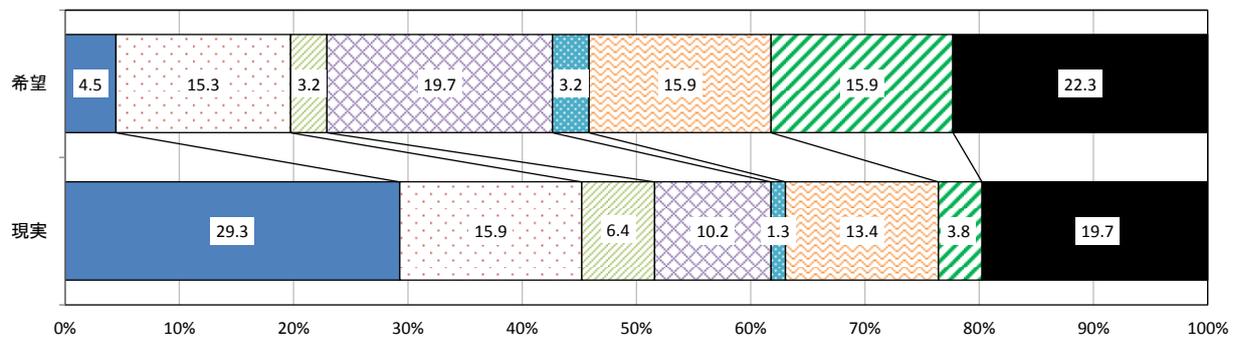
- 仕事を優先
- 家庭生活を優先
- 地域活動や個人の時間を優先
- 仕事と家庭生活の両立
- 仕事と地域活動や個人の時間の両立
- 家庭生活と地域活動や個人の時間の両立
- 仕事、家庭生活、地域活動や個人の時間の並立
- 無回答

### 非共働き【N=121】



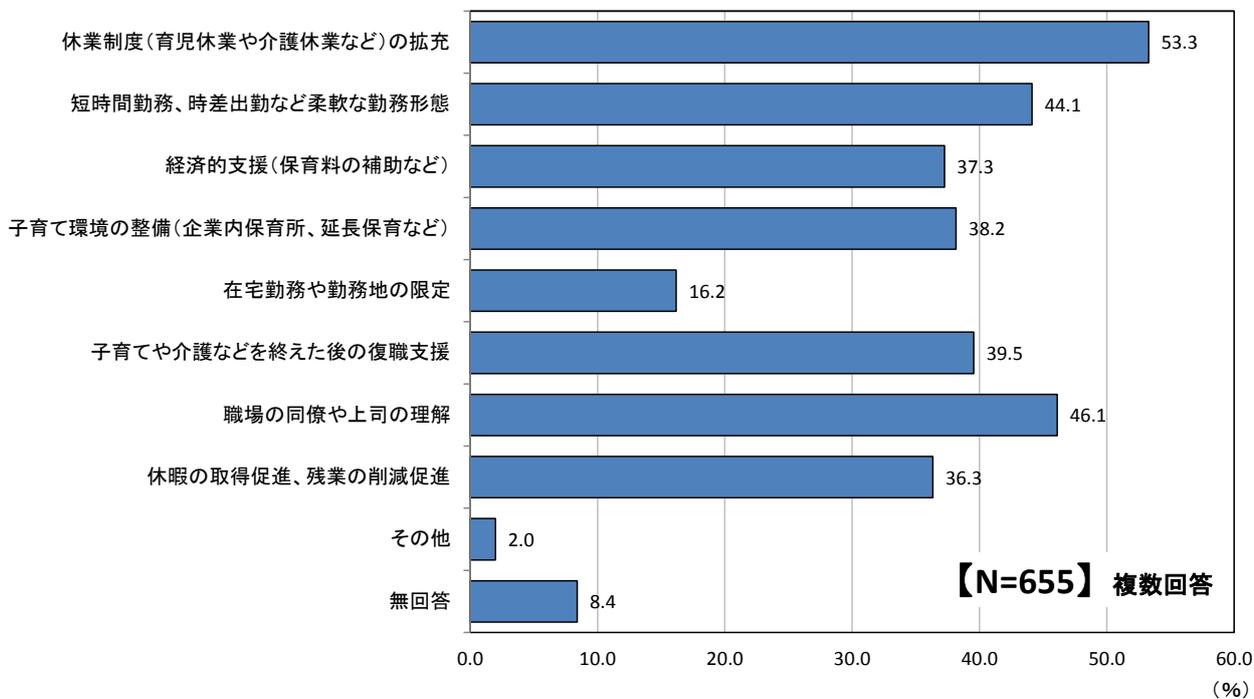
- 仕事を優先
- 家庭生活を優先
- 地域活動や個人の時間を優先
- 仕事と家庭生活の両立
- 仕事と地域活動や個人の時間の両立
- 家庭生活と地域活動や個人の時間の両立
- 仕事、家庭生活、地域活動や個人の時間の並立
- 無回答

### 無職【N=157】



## 第2項 企業や事業所の取り組み

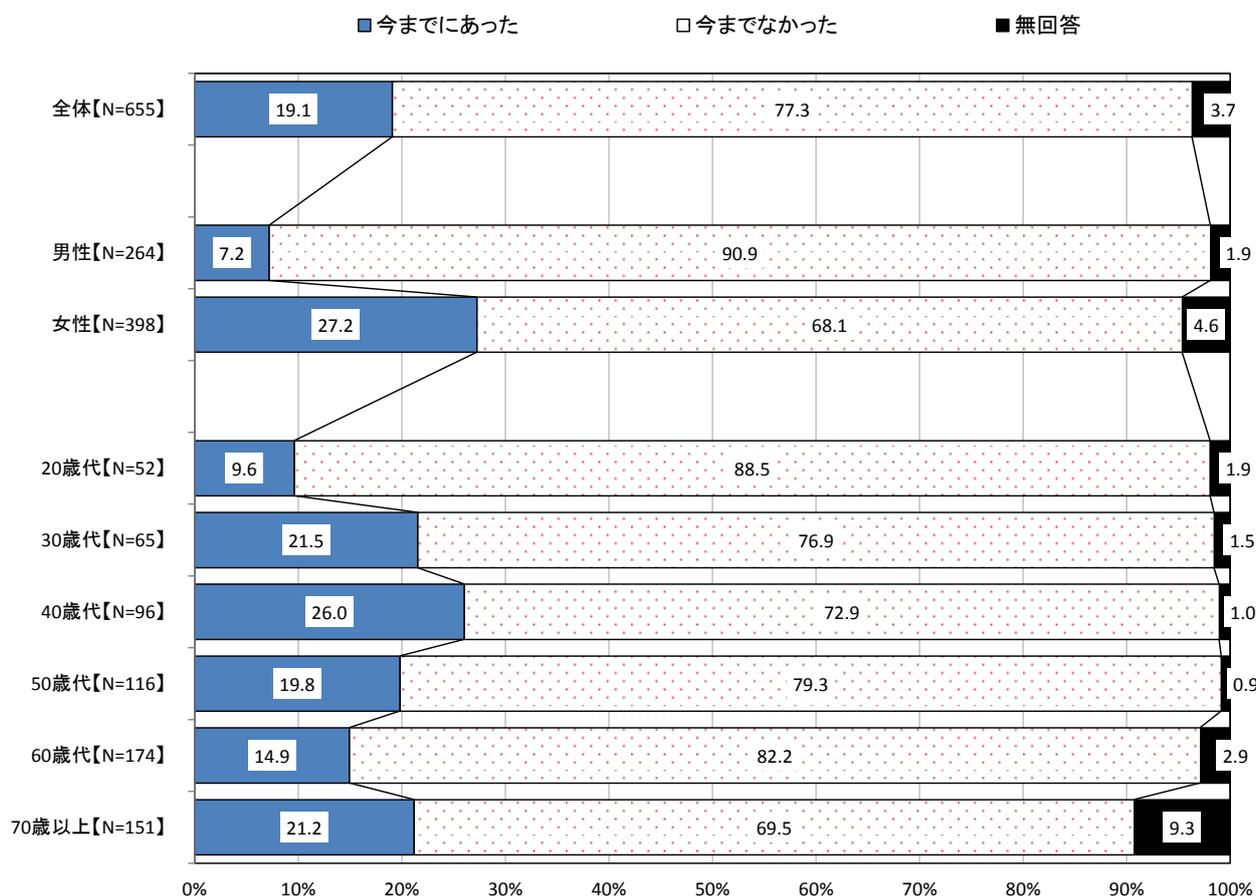
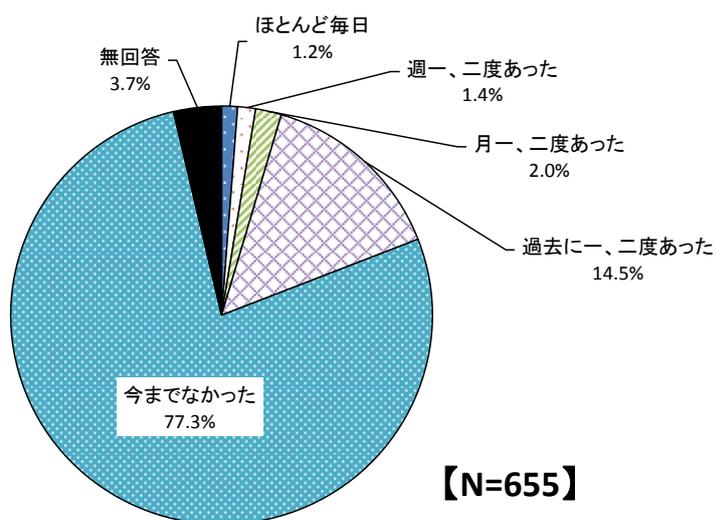
ワーク・ライフ・バランスを推進するために企業や事業所に取り組んでほしいことについて、「休業制度（育児休業や介護休業など）の拡充」が最も多く 53.3%、次いで「職場の同僚や上司の理解」が 46.1%、「短時間勤務、時差出勤など柔軟な勤務形態」が 44.1%と続いています。



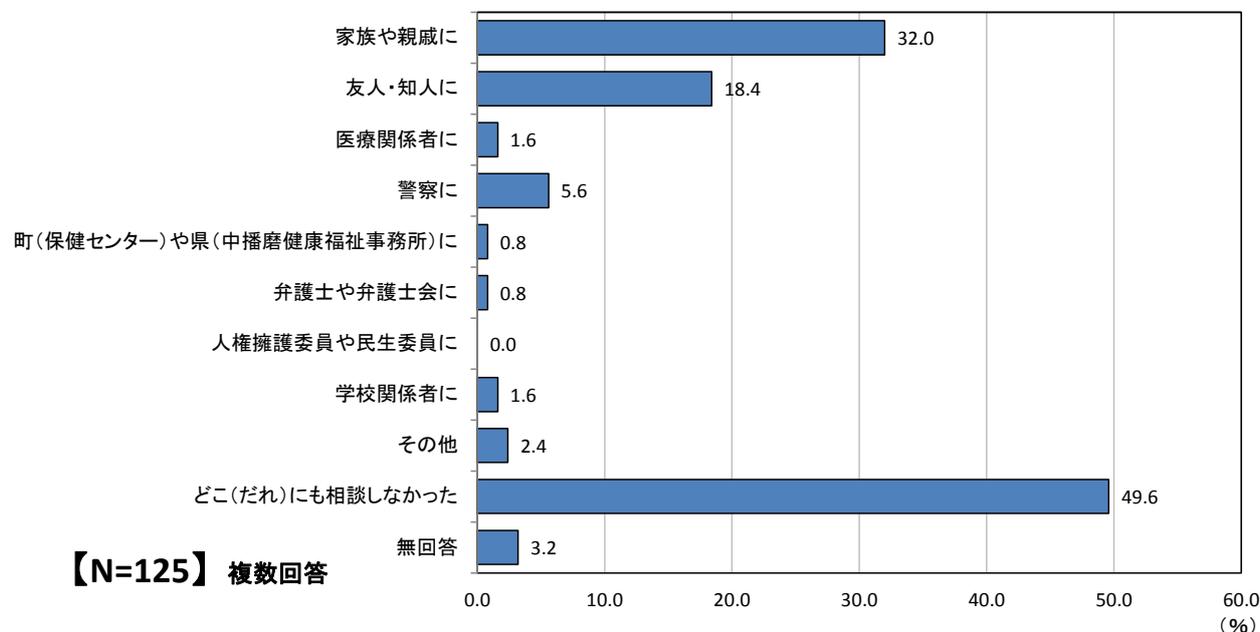
## 第5節 夫婦間などにおける暴力（DV）

### 第1項 相談

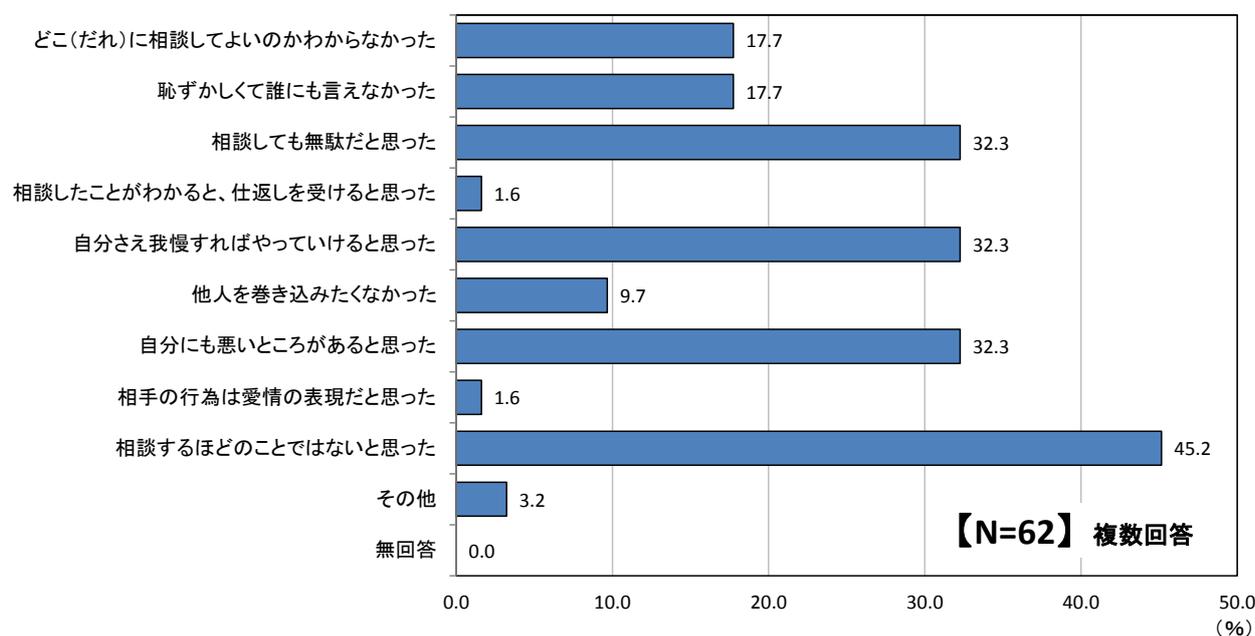
夫婦や恋人・パートナーから身体的・精神的・経済的な暴力（DV）を受けた経験があるかについて、「今までなかった」が最も多く77.3%、次いで「過去に一、二度あった」が14.5%と続いており、男女別年齢別に比較すると、『今までにあった（「ほとんど毎日」「週一、二度あった」「月に一、二度あった」「過去に一、二度あった」の合計）』において、男性より女性の方が20.0ポイント差と多く、40歳代で約3割、30歳代・50歳代・70歳代で約2割、20歳代・60歳代で約1割がDVを受けた経験があることが分かります。



また、夫婦や恋人・パートナーから身体的・精神的・経済的な暴力（DV）を受けた経験がある方に、暴力（DV）を受けた後にどこ（だれ）かに相談したか聞いたところ、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が最も多く 49.6%、次いで「家族や親戚に」が 32.0%、「友人・知人に」が 18.4%と続いています。

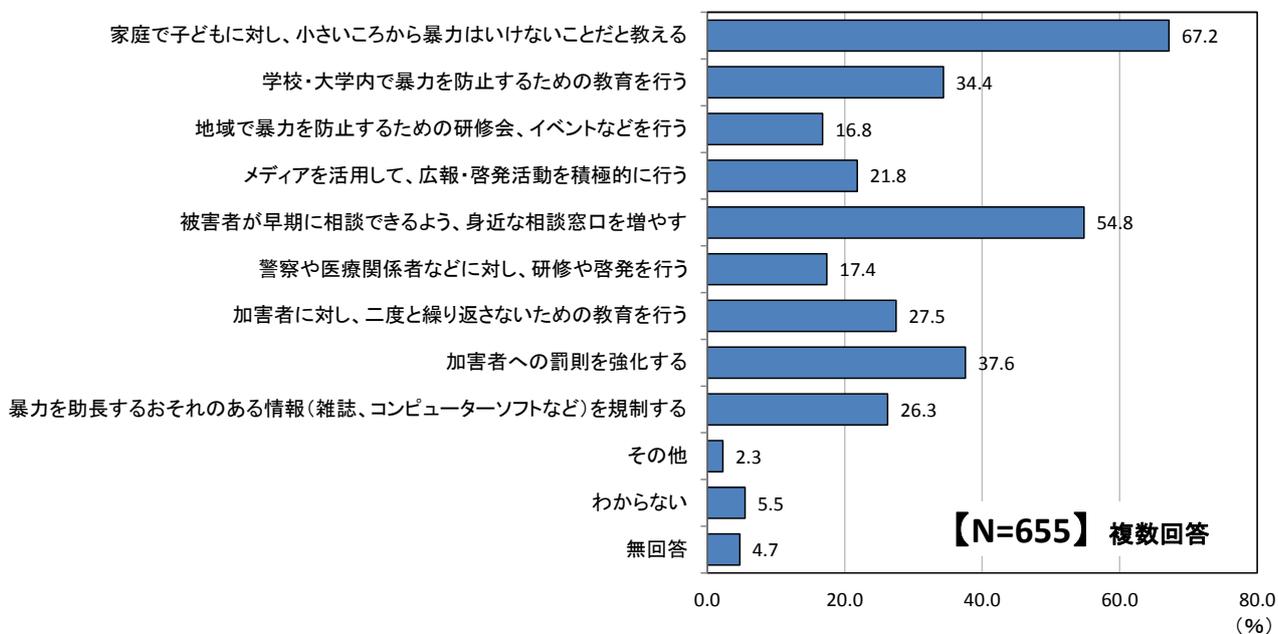


さらに、暴力（DV）を受けた後、どこ（だれ）にも相談しなかった方に、その理由を聞いたところ、「相談するほどのことではないと思った」が最も多く 45.2%、次いで「相談しても無駄だと思った」「自分さえ我慢すればやっていけると思った」「自分にも悪いところがあると思った」がそれぞれ 32.3%と続いています。



## 第2項 対策

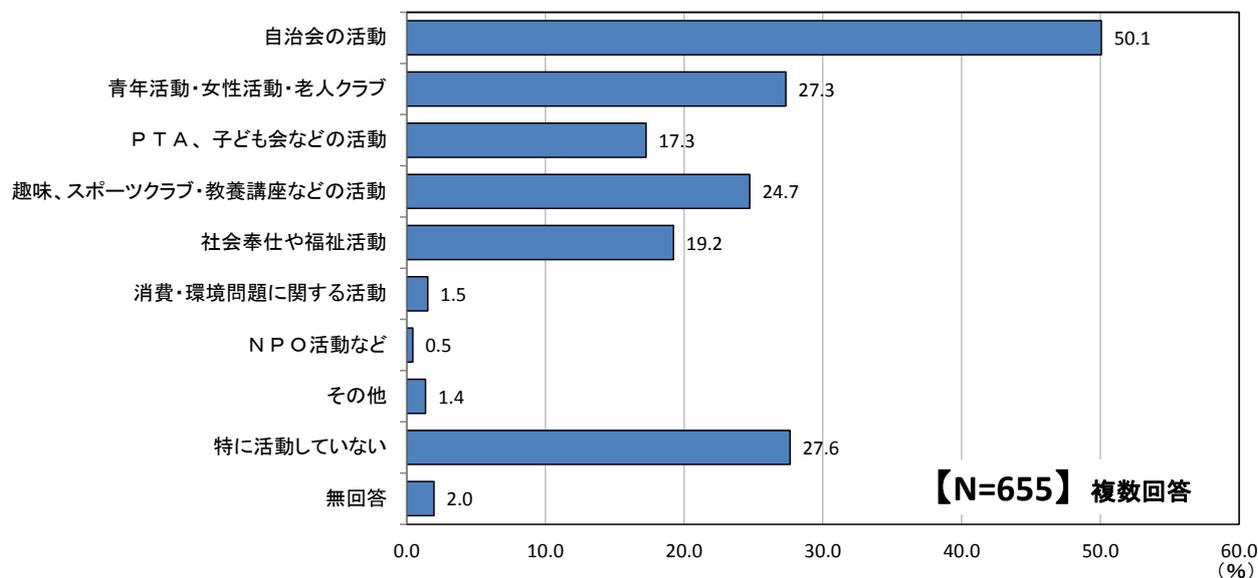
男女間における暴力（DV）を防止するために必要なことについて、「家庭で子どもに対し、小さいころから暴力はいけないことだと教える」が最も多く 67.2%、次いで「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が 54.8%、「加害者への罰則を強化する」が 37.6%と続いています。



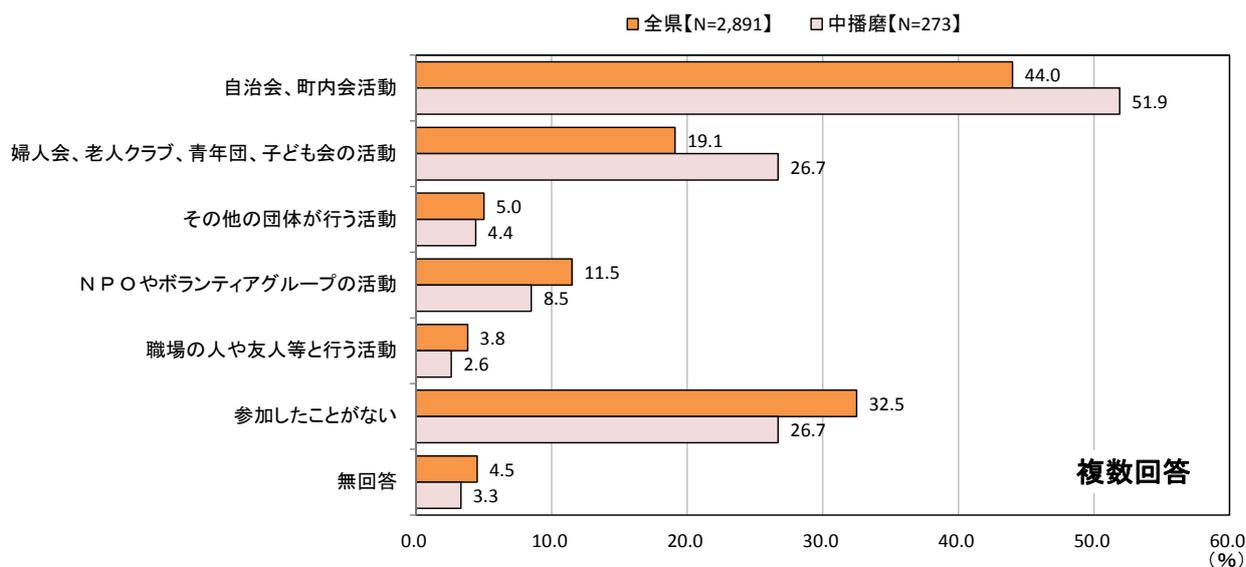
## 第6節 地域・社会活動

### 第1項 社会活動の参加状況

社会活動の参加状況について、「自治会の活動」が最も多く 50.1%、次いで「特に活動していない」が 27.6%、「青年活動・女性活動・老人クラブ」が 27.3%と続いています。

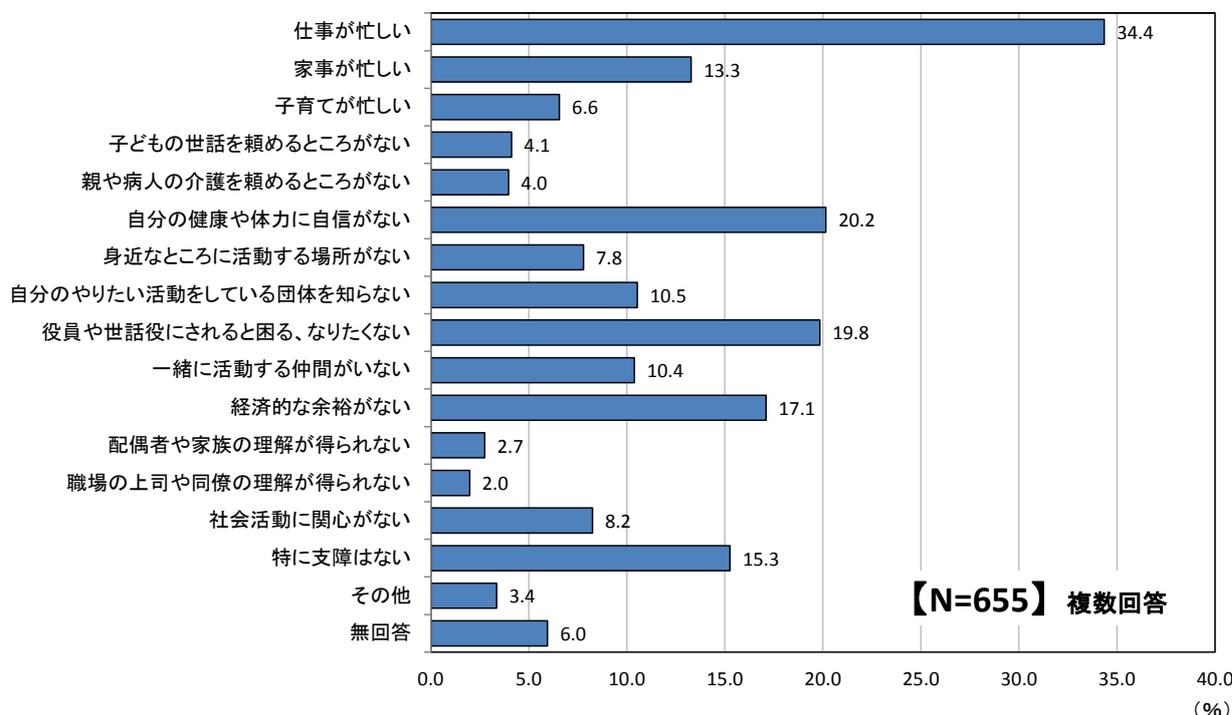


平成 26 年度県民意識調査結果で全県と比較すると、福崎町の方が「自治会の活動」で 6.1 ポイント、「特に参加していない」で 4.9 ポイント少なくなっています。

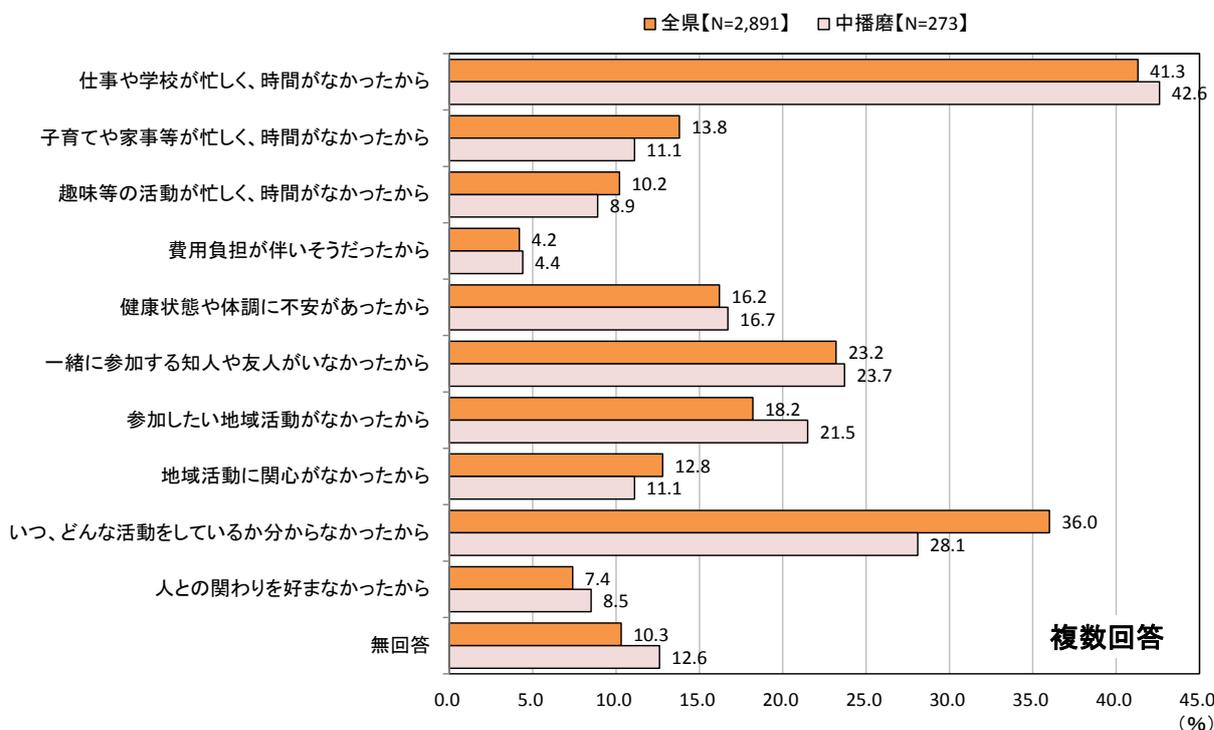


資料：兵庫県「県民意識調査」（平成 26 年度）

また、社会活動に参加しようとする上で支障となることについて、「仕事が忙しい」が最も多く 34.4%、次いで「自分の健康や体力に自信がない」が 20.2%、「役員や世話役にされると困る、なりたくない」が 19.8%と続いています。



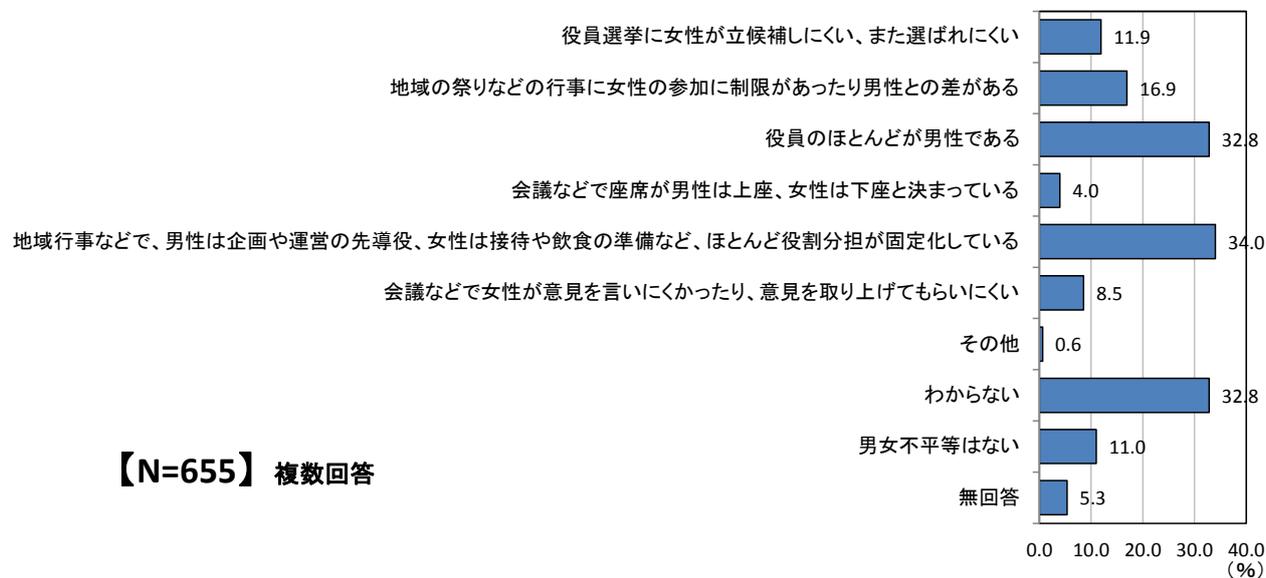
平成 26 年度県民意識調査結果で全県と比較すると、福崎町の方が「仕事が忙しい」で 6.9 ポイント少なくなっています。



資料：兵庫県「県民意識調査」(平成 26 年度)

## 第2項 地域（自治会等）での男女間の不平等

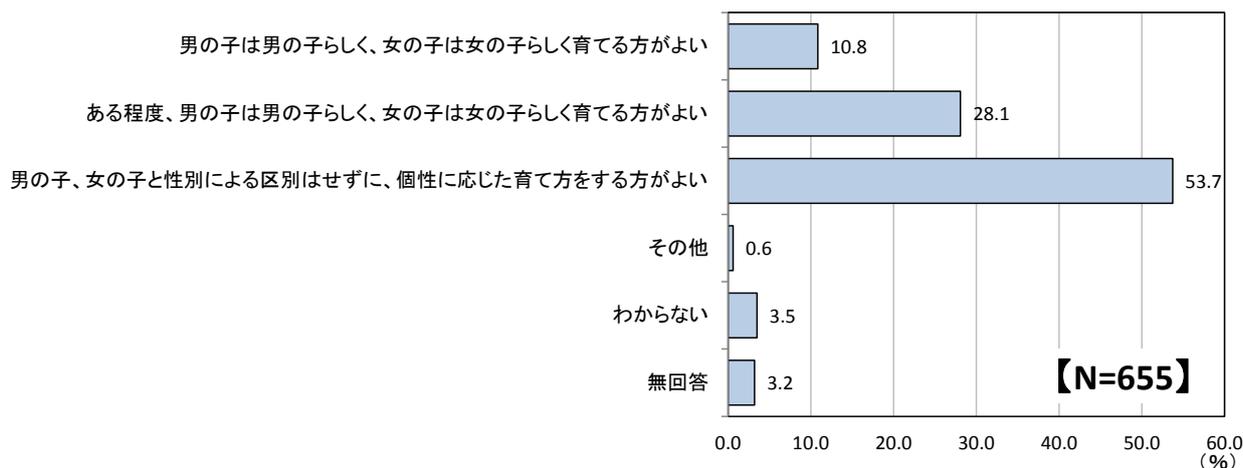
住んでいる地域（自治会等）での男女間の不平等について、「地域行事などで、男性は企画や運営の先導役、女性は接待や飲食の準備など、ほとんど役割分担が固定化している」が最も多く 34.0%、次いで「役員のほとんどが男性である」「わからない」がそれぞれ 32.8%と続いています。



## 第7節 子どもへの男女共同参画教育

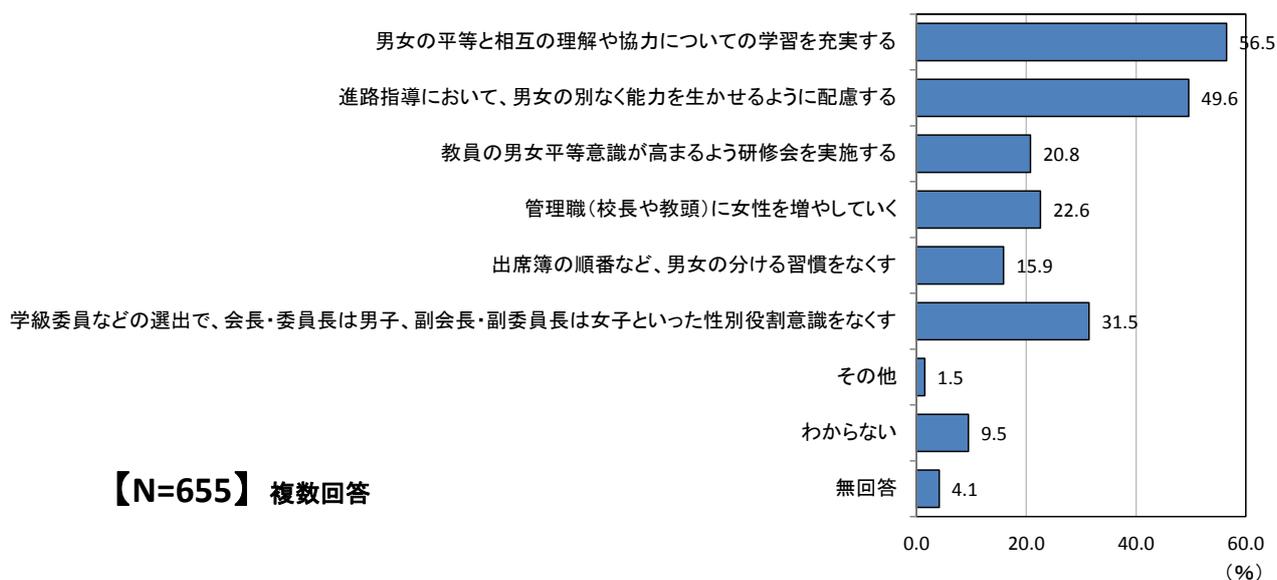
### 第1項 子どもの育て方

子どもはどのように育てた方がよいと思うかについて、「男の子、女の子と性別による区別はせずに、個性に応じた育て方をする方がよい」が最も多く 53.7%、次いで「ある程度、男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい」が 28.1%、「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい」が 10.8%と続いています。



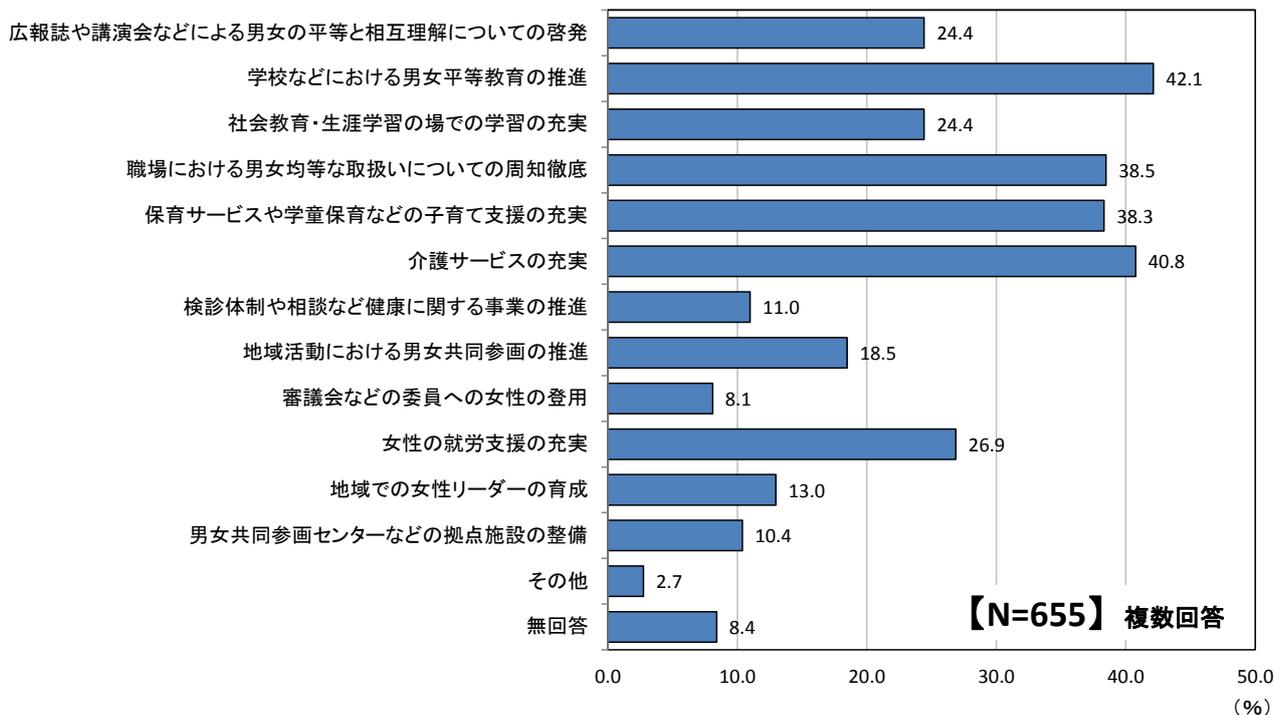
### 第2項 学校教育

男女平等の人間関係をつくるために学校教育の場で必要なことについて、「男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」が最も多く 56.5%、次いで「進路指導において、男女の別なく能力を生かせるように配慮する」が 49.6%、「学級委員などの選出で、会長・委員長は男子、副会長・副委員長は女子といった性別役割意識をなくす」が 31.5%と続いています。



## 第8節 男女共同参画に対する考え方

男女共同参画社会を実現するために必要なことについて、「学校などにおける男女平等教育の推進」が最も多く42.1%、次いで「介護サービスの充実」が40.8%、「職場における男女均等な取扱いについての周知徹底」が38.5%と続いています。



## 第4章 資料(調査票)

### 福崎町 男女共同参画に関する町民意識調査

町民の皆様には、日頃から町行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、福崎町では、男女が対等なパートナーとして、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮すことができる「男女共同参画社会」の実現をめざして、「福崎町男女共同参画基本計画」を策定することになりました。その計画策定にあたり、町民の皆様のお考えや実情を調べるためのアンケート調査を実施いたします。この調査は、町内にお住まいの20歳以上の方1,500人を無作為に選ばせていただきました。お答えいただいた内容は個人が特定されたり、他にもれたり、他の目的に利用することは一切ありませんので、ご安心ください。

調査結果につきましては、男女共同参画社会の実現に向け、役立てて参りたいと思っておりますので、皆様のご協力よろしく申し上げます。

平成27年5月

福崎町長 嶋田 正義

(ご回答にあたってのお願い)

1. あて名のご本人が回答してください。  
※ただし、ご本人が何らかの理由により回答できない場合は、ご家族の中で20歳以上の方が代わってご回答いただきますようお願いいたします。
2. 問1から順に、該当する番号に○をつけてください。○をつける数は「1つ」、「あてはまるものすべて」など質問によって異なりますので、その場合はことわり書きの指示にしたがってご回答ください。
3. 質問によっては回答していただく方が限られている場合がありますので、その場合はことわり書きの指示にしたがって、ご回答ください。
4. 「その他」にあてはまる場合は、( ) になるべく具体的にご記入ください。
5. 回答は、鉛筆、ボールペンなどではっきりとご記入ください。
6. 回答が終わりましたら、この調査票を同封の返信用封筒(切手不要)に入れて平成27年5月29日(金)までにご返送ください。返信用封筒にはお名前などは書かないでください。

〈調査についてのお問い合わせ先〉

〒679-2280 福崎町南田原3116番地の1

福崎町教育委員会 社会教育課

TEL: 22-0560 (内線256・257) FAX: 22-0630

あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢をお答えください。(○は1つ)

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代  |
| 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 |

問3 あなたは、どちらにお住まいですか。(○は1つ)

- |         |          |         |         |
|---------|----------|---------|---------|
| 1. 田原校区 | 2. 八千種校区 | 3. 福崎校区 | 4. 高岡校区 |
|---------|----------|---------|---------|

問4 あなたの職業は、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

- |               |                |              |
|---------------|----------------|--------------|
| 1. 会社員・公務員    | 2. 自営業         | 3. パート・アルバイト |
| 4. 学生         | 5. 主婦・主夫(家事専業) | 6. 無職        |
| 7. その他(具体的に ) |                |              |

問5-1 あなたは現在結婚していますか。(○は1つ)

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1. 結婚している(事実婚含む) | 2. 結婚していたが、死別・離婚した |
| 3. 結婚したことがない(未婚) |                    |

1と回答された方は問5-2へ、それ以外の方は問6へ

問5-2 問5-1で「1」と回答された方へお聞きします。あなたと配偶者の勤務形態は次のどれにあたりますか。(○は1つ)

1. 共働き	ともにフルタイム勤務
2. 準共働き	一方がフルタイム勤務、一方がパートタイム勤務 または、ともにパートタイム勤務
3. 非共働き	一方がフルタイム勤務、一方が無職 または、一方がパートタイム勤務、一方が無職
4. 無職	ともに無職

問6 あなたの家族構成は次のうちどれですか。(○は1つ)

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 1. ひとり暮らし (単身世帯)     | 2. 夫婦だけ、兄弟・姉妹のみ (一世代世帯) |
| 3. 夫婦と親、夫婦と子 (二世帯世帯) | 4. ひとり親と子 (二世帯世帯)       |
| 5. 親と子と孫 (三世帯世帯)     | 6. その他の世帯 (具体的に )       |

問7-1 あなたには同居のお子さんがおられますか。(○は1つ)

- |         |        |       |
|---------|--------|-------|
| 1. 1人   | 2. 2人  | 3. 3人 |
| 4. 4人以上 | 5. いない |       |

1～4と回答された方は問7-2へ、それ以外の方は問8へ

問7-2 問7-1で「1～4」と回答された方へお聞きします。お子さんは次のどれにあてはまりますか。(○はあてはまるものすべて)

- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| 1. 乳児 (1歳未満) | 2. 幼児 (1歳以上)         |
| 3. 小学生       | 4. 中学生               |
| 5. 高校生・高専    | 6. 大学生・大学院生・短大・専門学校生 |
| 7. 社会人・その他   |                      |

**男女共同参画の実態と知識についておたずねします。**

問8 あなたは次の言葉の意味や内容をご存じですか。(それぞれの番号に○は1つ)

	知っている	はある聞いたこと	知らない
①男女共同参画社会基本法	1	2	3
②男女雇用機会均等法	1	2	3
③育児・介護休業法	1	2	3
④セクハラ (セクシュアル・ハラスメント)	1	2	3
⑤DV (配偶者からの暴力)	1	2	3
⑥デートDV (交際相手からの暴力)	1	2	3
⑦配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV防止法)	1	2	3
⑧ストーカー行為等の規制等に関する法律 (ストーカー防止法)	1	2	3
⑨ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3

問9 日本の社会での現在の男女の地位は、どの程度平等になっていると思いますか。(それぞれの番号に○は1つ)

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
①家庭生活で	1	2	3	4	5	6
②就業の機会	1	2	3	4	5	6
③職場で	1	2	3	4	5	6
④学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
⑤政治・政策決定の場で	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念・習慣・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
⑧自治会などの地域社会の場で	1	2	3	4	5	6

問10 社会において男女の不平等が生じる原因は何であると思いますか。(○はあてはまるものすべて)

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 性別によって役割が違うという意識</li> <li>2. 社会的なしきたりやならわし</li> <li>3. 身体的・生理的な差</li> <li>4. 女性に対する偏見</li> <li>5. 家庭における教育不足</li> <li>6. 学校における教育不足</li> <li>7. 地域における教育不足</li> <li>8. 法律や制度の不備</li> <li>9. 男性の理解不足</li> <li>10. 女性の理解不足</li> <li>11. その他（具体的に )</li> <li>12. 特になし</li> </ol> |
|---|

家庭生活についておたずねします。

問 11 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つ)

1. そのとおりだと思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない
5. その他(具体的に )

問 12 あなたは女性が仕事をする事について、どのように思いますか。(○は1つ)

1. 産休・育休などを取得しながら仕事を続けるのがよい
2. 子育てを機に退職し、子どもが育ったらフルタイムの仕事に就くのがよい
3. 子育てを機に退職し、子どもが育ったらパートタイムの仕事に就くのがよい
4. 子どもができるまでは仕事をするのがよい
5. 結婚するまでは仕事をするのがよい
6. 女性は仕事をしない方がよい
7. その他(具体的に )
8. わからない

問 13 結婚や出産を機に仕事をやめる女性がありますが、その理由は何だと思えますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 家事や育児との両立が難しいから
2. 家族の協力や理解が得られないから
3. 育児休業や介護休業などの制度が不十分だから
4. 企業が結婚・出産した女性をきらい傾向があるから
5. 企業が責任ある仕事を女性に任せないから
6. 男性に比べて賃金が安く、職種も限られているから
7. 保育施設の数や内容が十分でないから
8. 高齢者などの介護との両立が難しいから
9. 子どもが小さいうちは子育てに専念したいと考えているから
10. その他(具体的に )
11. わからない

問 14 あなたの家庭での役割分担はどうなっていますか。また、あなたの理想の分担はどのような形で  
すか。(1)は結婚している方(事実婚含む)、(2)はすべての方がお答えください。

	(1) 現実 (結婚している方)					(2) 理想 (すべての方)				
	夫婦が協力して	主に夫	主に妻	夫と妻以外の家族	その他・該当なし	夫婦が協力して	主に夫	主に妻	夫と妻以外の家族	その他・該当なし
	↓ 1～5の1つだけに○					↓ 1～5の1つだけに○				
①生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②食事のしたく	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③食後の片付け・食器洗い	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④日常の買い物	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤掃除	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥洗濯	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦ごみ出し	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧家計の管理	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨家族の介護や看護	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑩育児・しつけ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑪近所づきあい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑫学校行事などへの参加	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑬自治会などの地域活動への参加	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問 15 今後、仕事・家庭などあらゆる分野に男女がともに積極的に参加していくためには、どのような  
ことが必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男女の役割について社会通年、慣習、しきたりを改めていくこと</li> <li>2. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること</li> <li>3. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること</li> <li>4. 家庭で子どもが将来、家事などを男女で担うような子育てや教育をすること</li> <li>5. 男女がもっと男女共同参画について関心をもつこと</li> <li>6. 学校で男女共同参画の必要性を教えること</li> <li>7. その他(具体的に )</li> <li>8. 特に必要なことはない</li> </ol> |
|--|

問 16 家庭での高齢者や病人の世話（介護）の多くは女性がしているといわれていますが、このことをどう思いますか。（○は1つ）

- |                        |
|------------------------|
| 1. 当然だと思う              |
| 2. 仕方がないと思う            |
| 3. 男性も女性もともに世話をすべきだと思う |
| 4. 主として、男性が世話をすべきだと思う  |
| 5. その他（具体的に )          |

問 17 もし、あなたに介護が必要となったら、主に誰に世話をしてもらいたいですか。（○は1つ）

- |                       |          |           |
|-----------------------|----------|-----------|
| 1. 夫または妻（パートナー）       | 2. 息子    | 3. 娘      |
| 4. 息子の配偶者             | 5. 娘の配偶者 | 6. その他の親族 |
| 7. 病院や老人ホームなどの施設の利用   |          |           |
| 8. ホームヘルパーや公的な介護制度の利用 |          |           |
| 9. その他（具体的に )         |          |           |

問 18 育児や家族介護を行うために育児休業や介護休業を取得できる制度がありますが、あなたは、男性が育児休業や介護休業を取ることについてどう思いますか。（（1）育児休業、（2）介護休業について、それぞれ1～4のうち1つに○をつけてください。）

	(1) 育児休業	(2) 介護休業
1 積極的に取った方がよい	1	1
2 どちらかといえば取った方がよい	2	2
3 どちらかといえば取らない方がよい	3	3
4 取らない方がよい	4	4

問 19 育児や介護で休みを取る男性が少ない現状にあります、その理由は何だと思えますか。（○はあてはまるものすべて）

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1. 職場の理解が得られないから                      |
| 2. 職場の雰囲気                             |
| 3. 昇進や昇給に影響する恐れがあるから                  |
| 4. 取得後の職場復帰への不安があるから                  |
| 5. 仕事の量や責任が大きいため                      |
| 6. 休業補償が十分ではなく、家計に影響するから              |
| 7. 女性の方が育児・介護に向いているから                 |
| 8. 男性自身に「恥ずかしい」「プライドが邪魔する」などの気持ちがあるから |
| 9. その他（具体的に )                         |
| 10. わからない                             |

**ワーク・ライフ・バランス※（仕事と生活の調和）についておたずねします。**

※ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

問 20 生活の中の【仕事、家庭生活、地域活動・個人の時間】のうち、どれを優先したいと希望しますか。1～7のうち1つに○をつけてください。また、現実は何が優先されていますか。1～7のうち1つに○をつけてください。

	(1) 希望	(2) 現実
1. 仕事を優先	1	1
2. 家庭生活を優先	2	2
3. 地域活動や個人の時間を優先	3	3
4. 仕事と家庭生活の両立	4	4
5. 仕事と地域活動や個人の時間の両立	5	5
6. 家庭生活と地域活動や個人の時間の両立	6	6
7. 仕事、家庭生活、地域活動や個人の時間の並立	7	7

問 21 ワーク・ライフ・バランスを推進するために企業や事業所に取り組んでほしいと思うことは何ですか。（○はあてはまるものすべて）

1. 休業制度（育児休業や介護休業など）の拡充 2. 短時間勤務、時差出勤など柔軟な勤務形態 3. 経済的支援（保育料の補助など） 4. 子育て環境の整備（企業内保育所、延長保育など） 5. 在宅勤務や勤務地の限定 6. 子育てや介護などを終えた後の復職支援 7. 職場の同僚や上司の理解 8. 休暇の取得促進、残業の削減促進 9. その他（具体的に	)
---	---

**夫婦間などにおける暴力（DV※）についておたずねします。**

※DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者など親密な関係にある相手から受ける暴力のことで、身体的な暴力だけでなく、暴言を吐く、生活費を渡さないなどの精神的・経済的な暴力もDVに含まれます。

問 22-1 夫婦や恋人・パートナーから身体的・精神的・経済的な暴力（DV）を受けた経験はありますか。（○は1つ）

1. ほとんど毎日
2. 週一、二度あった
3. 月一、二度あった
4. 過去に一、二度あった
5. 今までなかった

1、2、3、4と回答された方は問 22-2 へ、それ以外の方は問 23 へ

問 22-2 問 22-1 で「1」、「2」、「3」、「4」と回答された方にお聞きします。暴力（DV）を受けた後、どこ（だれ）かに相談しましたか。（○はあてはまるものすべて）

1. 家族や親戚に
2. 友人・知人に
3. 医療関係者に
4. 警察に
5. 町（保健センター）や県（中播磨健康福祉事務所）に
6. 弁護士や弁護士会に
7. 人権擁護委員や民生委員に
8. 学校関係者に
9. その他（具体的に )
10. どこ（だれ）にも相談しなかった

10と回答された方は問 22-3 へ、それ以外の方は問 23 へ

問 22-3 問 22-2 で「10」と回答された方にお尋ねします。どこ（だれ）にも相談しなかったのはどうしてですか。（○はあてはまるものすべて）

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかった
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかった
3. 相談しても無駄だと思った
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けると思った
5. 自分さえ我慢すればやっていけると思った
6. 他人を巻き込みたくなかった
7. 自分にも悪いところがあると思った
8. 相手の行為は愛情の表現だと思った
9. 相談するほどのことではないと思った
10. その他（具体的に )

問 23 男女間における暴力（DV）を防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

1. 家庭で子どもに対し、小さいころから暴力はいけないことだと教える
2. 学校・大学内で暴力を防止するための教育を行う
3. 地域で暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
4. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
5. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
6. 警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
7. 加害者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
8. 加害者への罰則を強化する
9. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を規制する
10. その他（具体的に \_\_\_\_\_）
11. わからない

**地域・社会活動についておたずねします。**

問 24 社会活動に、あなた自身は参加していますか。（○はあてはまるものすべて）

1. 自治会の活動
2. 青年活動・女性活動・老人クラブ
3. PTA、子ども会などの活動
4. 趣味、スポーツクラブ・教養講座などの活動
5. 社会奉仕や福祉活動
6. 消費・環境問題に関する活動
7. NPO活動など
8. その他（具体的に \_\_\_\_\_）
9. 特に活動していない

問 25 あなたが社会活動に参加しようとするうえで、支障となることはどのようなことですか。（○はあてはまるものすべて）

1. 仕事が忙しい
2. 家事が忙しい
3. 子育てが忙しい
4. 子どもの世話を頼めるところがない
5. 親や病人の介護を頼めるところがない
6. 自分の健康や体力に自信がない
7. 身近なところに活動する場所がない
8. 自分のやりたい活動をしている団体を知らない
9. 役員や世話役にされると困る、なりたくない
10. 一緒に活動する仲間がいない
11. 経済的な余裕がない
12. 配偶者や家族の理解が得られない
13. 職場の上司や同僚の理解が得られない
14. 社会活動に関心がない
15. 特に支障はない
16. その他（具体的に \_\_\_\_\_）

問 26 あなたが住んでいる地域（自治会等）に男女不平等なことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 役員選挙に女性が立候補しにくい、また選ばれにくい
2. 地域の祭りなどの行事に女性の参加に制限があったり男性と差がある
3. 役員のほとんどが男性である
4. 会議などで座席が男性は上座、女性は下座と決まっている
5. 地域行事などで、男性は企画や運営の先導役、女性は接待や飲食の準備などほとんど役割分担が固定化している
6. 会議などで女性が意見を言いにくかったり、意見を取り上げてもらいにくい
7. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
8. わからない
9. 男女不平等はない

### 子どもへの男女共同参画教育について

※すべての方がご回答ください。

問 27 子どもはどのように育てた方がよいとお考えですか。（○は1つ）

1. 男の子は男の子らしく、女の子は女らしく育てる方がよい
2. ある程度、男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい
3. 男の子、女の子と性別による区別はせずに、個性に応じた育て方をする方がよい
4. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
5. わからない

問 28 男女平等の人間関係をつくるために、学校教育の場で何が必要だと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

1. 男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
2. 進路指導において、男女の別なく能力を生かせるように配慮する
3. 教員の男女平等意識が高まるよう研修会を実施する
4. 管理職（校長や教頭）に女性を増やしていく
5. 出席簿の順番など、男女を分ける習慣をなくす
6. 学級委員などの選出で、会長・委員長は男子、副会長・副委員長は女子といった性別役割分担意識をなくす
7. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
8. わからない

## 男女共同参画に対するお考えについて

問 29 男女共同参画社会を実現するために、どのようなことが必要だとお考えですか。(〇はお考えに近いものすべて)

1. 広報誌や講演会などによる男女の平等と相互理解についての啓発
2. 学校などにおける男女平等教育の推進
3. 社会教育・生涯学習の場での学習の充実
4. 職場における男女均等な取扱いについての周知徹底
5. 保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実
6. 介護サービスの充実
7. 検診体制や相談など健康に関する事業の推進
8. 地域活動における男女共同参画の推進
9. 審議会などの委員への女性の登用
10. 女性の就労支援の充実
11. 地域での女性リーダーの育成
12. 男女共同参画センターなどの拠点施設の整備
13. その他(具体的に )

問 30 男女共同参画社会づくりに関して、ご意見などありましたら、ご自由にご記入ください。

質問は以上です。調査にご協力いただきありがとうございました。

記入漏れがないか再度ご確認ください、同封しております返信用封筒(切手不要)に入れて、

5月29日(金)までにご返送ください。